東京都公文書館
調査研究年報<WEB 版>

第　3　号

目　次

公儀の庭・浜御殿の変遷と意義
工藤　航平　……　1
【活動報告】
東京都公文書館　企画展示
「東京　1945－1954／「文化スライド」にみる東京～昭和 20 年代」
小野　美里　……　25
【活動報告】
福井県・東京都公文書館共催　東京文化財ウィーク 2016 参加企画展
「東京府知事　由利公正とその時代」
齋藤　洋子　……　33
【活動報告】
東京都公文書館・公益財団法人特別区協議会連携事業　パネル展
「江戸・東京の橋　～水の都をつなぎ、水辺の文化をつむぐ～」
小粥　祐子　……　41

【新収蔵資料紹介】
芳野赳夫氏旧蔵芳野世経関係資料
明治 11 年多摩川水源踏査復命書及び附図
佐藤　佳子　……　48

刊行物案内　……　53
利用案内　……　56

2017 年（平成 29 年）3 月
東京都公文書館

【研究ノート】

公儀の庭・浜御殿の変遷と意義

東京都公文書館　史料編さん担当
工藤　航平

はじめに

江戸時代の平和や豊かさを表すものとして、園芸文化・庭園文化の隆盛[※1]があり、そのなかで大規模で豪華な大名庭園が特徴の一つと考えられている。

大名庭園には、海水や上水を引き入れた園池を囲むように庭が構成され、大きな園池では中島とそれに通じる橋、築山や滝、釣殿、茶屋や四阿（あずまや）が造られ、さまざまな植栽、農村の雰囲気を味わえる田畑など、趣向を凝らした回遊式庭園が多かった。特に、和漢の教養を駆使して、教養人が共通理解できる名所を園内に配置し、理想郷を縮景することが日本庭園独特の造園方式といわれている[※2]。一方、庭園には馬場や弓場もつくられ、武士の嗜みとして武技調練が行われ、幕末には砲術稽古も実施された。社交、軍事、殖産研究など多面的な場であったことが特徴といえる。この大名庭園のなかに、甲府徳川家の浜の御殿から将軍家の御庭となった「浜御殿」（現在の浜離宮恩賜庭園）も位置づけられている。

浜御殿とは、もとは芝三田（東京都港区）の鷹場であった海浜に造営された大規模な庭園を有する甲府徳川家の御殿で、２代当主・綱豊が５代将軍徳川綱吉の養子となったことで幕府へ収公された御殿である。その歴史は、甲府城主であった３代将軍徳川家光の三男・徳川綱重に対し、1650 年代に１万 5000 坪が与えられ、寛文４年（1664）に隣接する約３万坪が追加されたことに始まる。造営当初には、庭園の主体を占める泉水や富士見山があったと推定される。江戸時代を通じて、改変が加え続けられ、現在みることのできる姿は、寛政期（1789～1801）に造られたものといえる。その名称は時期や史料によって異なり、浜御殿、浜の御館、浜御庭、浜の園庭、浜苑、浜屋敷、浜の別邸などさまざまであった。御殿部分を「御殿地」、御庭部分を「御庭地」と呼び分けている場合もある。享保９年（1724）の御殿焼失以後は御殿の再建がなされていないため、焼失を区切りに「御庭」と称すことが相応しいの

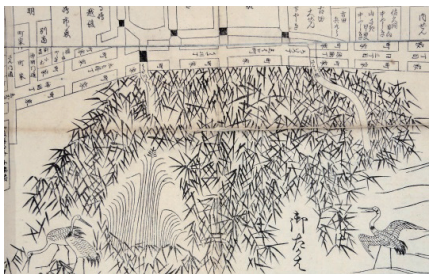

【図 1】もとは葦や笹の茂った湿地帯

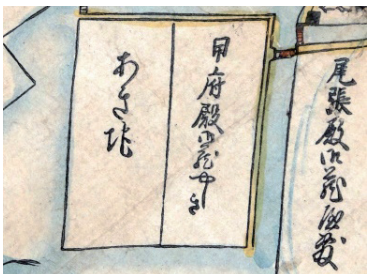

【図２】追加拝領以前の姿

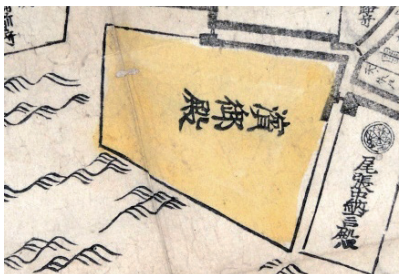

【図３】幕府収公後の姿

であろう。しかし、学術用語として一般的に「浜御殿」が使用されていることや、当時販売されていた絵図類には幕末期まで「浜御殿」と記されていたこともあり、本稿では便宜的に「浜御殿」で統一する。

①先行研究の整理

その浜御殿に関しては、これまで次のような三つの分野・視角から検討が行われてきた。

ⅰ庭園史・造園史研究

浜御殿に関する調査・研究は、庭園史や造園史の分野において進展・蓄積されてきた。中島卯三郎「浜離宮と其庭園に就て」[※3]が浜御殿を網羅的に検討した最初の成果であろう。近年では、「庭園の復原整備」を目的とし、ハード面である庭園全体や物的構成の変遷[※4]や植栽[※5]と、ソフト面である利活用状況[※6]という両面から調査・研究がおこなわれてきた。そのなかで、史料や文献の掘り起こし、年表作成など、基礎データの蓄積が図られている。

しかし、研究分野の志向性により、庭園の構造や利用方法についての解明に重点が置かれ、歴史的変遷の意義や政治・社会との関係についての歴史学的考察は行われていない。

ⅱ歴史研究

浜御殿を扱った歴史研究としては、水谷三公の成果がある[※7]。水谷は、ペリー来航から徳川幕府の瓦解までの政治史を、浜御殿を結節点として描いている。ただ、ペリー来航後の激動の政治史を際立たせ、その前後を対照的に位置づけるため、嘉永以前を「気楽」な「遊びの庭」「宮廷の庭」（「江戸宮廷の遊びの庭」）、以後を「緊張」の「政治の庭」「改革の庭」「瓦解の庭」と呼び、時代の変化を象徴的に語るように浜御殿の性格を評価している。そして、本稿で対象とするペリー来航以前を、浜御殿での庭園や芸術品の鑑賞、和歌・詩文を詠むといった「東西宮廷文化が出会い、洗練と文芸を競う場」であったと評価している。しかし、浜御殿で公家や大名・幕臣らを招待した「園遊会」のようすについて、歓遊者の記録から解説しているのみで、上記のような評価を前提とした実態解明が行われている。

近年、東京都による明治初年の迎賓施設であった延遼館の調査事業のなかで、その前史として浜御殿の実態解明も進められている[※8]。

次に、本稿との関係から鷹場研究について、簡単にみておきたい。鷹場研究は多くの研究成果が蓄積されているが、その多くは江戸周辺の御拳場を対象とした広域支配論や地域編成論、幕府権力論が主となっている[※9]。近年、江戸城外濠より外側に位置する都市江戸に設定された鷹場についての研究があるが、町人の規制や負担を明らかにしたものである[※10]。そのため、吉宗による再興以後、鷹場としての浜御殿の実態解明も無いといってよいであろう。

ⅲ調査報告書

造園史や庭園史と関連する成果として、現在の浜離宮恩賜庭園の案内書や発掘等の調査報告書がある。まずは、現在の浜離宮恩賜庭園の案内書[※11]を挙げることができる。国の特別名勝・特別史跡に指定され、国内外から多くの観光客が来訪するため、一般向けのガイドブックや、多く観光・史跡案内のなかで紹介されている。ただ、多くの史料や絵図などを引用しながら浜御殿の変遷について言及しているが、庭内構成物ごとの解説が中心であり、歴史的意義について深く検討はされていない。このなかでは、東京都公園協会編『特別名勝・特別史跡・浜離宮恩賜庭園の昔　浜御殿地・浜御庭を歩く』が詳しい。次に、浜離宮恩賜庭園でおこなわれた発掘調査の報告書[※12]と、個別の施設に対する復元や管理整備に係る調査報告書[※13]が挙げられる。

②本稿の課題

浜御殿というと、どうしても現在の浜離宮恩賜庭園の景観を造りあげたといえる、19 世紀の〝華やかな〟時代における庭園に注目が集まってしまう。浜御殿の機能と意義を考える際、上記のような先行研究の成果と課題を踏まえると、ⅰ 18 世紀（８代吉宗～ 10 代家治）と、ⅱ 19 世紀前半（11 代家斉・12 代家慶）における浜御殿の実態を改めて明らかにするとともに、再評価を行う必要があろう。特に、ⅰは享保改革、ⅱは寛政改革という幕府政治の画期に位置しており、政治史との関係性も問われる必要がある。

ⅰ 18 世紀の浜御殿に対する評価－荒廃論と殖産試験場－

18 世紀の浜御殿に対する評価をみると、「享保９年（1724）に火災のため建造物は全て焼失し、庭園も荒廃してしまった。」[※14] や、「享保九年（一七二四）の大火で全部焼失潰滅したあとは、後閣側室たちの居館となり、荒れるに任せたが、安永七年（一七七八）から鴨場二ヵ所が設けられた。」[※15] というように、享保９年の御殿焼失を起因として、この時代の将軍の利用回数の極端な少なさも合わさり、浜御殿が荒廃したと評価されている。

一方、８代吉宗と享保改革との関係で言及したものでは、将軍の利用の減少、所管の変更、人事の削減、非常体制の改訂、実用学の重視による実験場としての利用を指摘[※16] しているが、縮小面のみを改革政治の影響と評価している。

このように、18 世紀の浜御殿に対する具体的な検討は、吉宗による殖産試験での利用に限られている。しかし、長きにわたって「荒廃」「荒れるに任せた」庭園が、19 世紀になって突如として日本を代表するような〝大名庭園〟へと生まれ変わることができたのであろうか。進士五十八らは、荒廃論とは異なり、18 世紀を庭園維持期（約 1716 ～ 1779 年頃）と位置づけ、「従来の庭園景観の維持管理が主であ」り、浜御殿焼失がかえって庭園の利用や形態の自由度を大きくしたとし、浜御殿の大きな画期と評価している[※17]。ただ、「庭園」という浜御殿の基本的機能を前提としているため、なぜ〝従来の庭園景観の維持管理〟が必要とされたのかまで踏み込んで調査・言及がなされていない。どのような意味での簡略化であったのか、幕府政治や享保改革全般との関係から問われるべきである。

ⅱ 19 世紀前半の浜御殿に対する評価－園遊文化の隆盛－

進士らは、11 代将軍に家斉が就任したことを契機とし、江戸湾警衛が緊張感を増す 1850 年頃までを庭園発展期と位置づけている。家斉の浜御殿利用回数が際だって多いことに対しては、将軍在職年数が長期に渡っていることなどのほか、庭園趣味の傾向が強かったことを挙げている。そして、「従来の庭園空間に新たな意匠が加えられ、庭園も活発に利用される等最も庭園として熟成し隆盛の時代を迎えた」と述べ、浜御殿の利用目的は回遊式庭園を利用した観遊であることを示唆している[※18]。

19 世紀の浜御殿は、11 代将軍徳川家斉および 12 代将軍徳川家慶の親子二代にわたる華やかな園遊会のみが注目され、家斉の豪奢と幕府の弛緩の象徴というような評価で一致しているといえよう。このような評価は、浜御殿の検討が庭園史や造園史の分野で進められてきたことに起因すると考える。しかし、将軍個人の意向が全て直接反映されたとも考えにくく、実行には幕閣や幕府官僚が介在したはずである。また、松平定信による寛政改革も断行された時期であり、その影響を浜御殿も少なからず受けていたと考えられる。そのため、庭園史的視点だけでなく、また、将軍個人の特性に帰結させるのでもなく、幕府を取り巻く政治状況を踏まえた分析が求められよう。

そこで本稿では、① 18 世紀の浜御殿の実態を享保改革との関連から検討することで、庭園史的観点ではなく歴史学的観点から明らかにすること、② 19 世紀の浜御殿の機能について、受け手である観遊者の視点から庭園内の各施設等の存在意義を読み解くこと、以上の２点について検討を行うこととする。浜御殿に関する史料は限られており、先行研究でも利用されてきたものとほぼ重複するが、上記のような視点から、あらためて再検討・再評価することで、これまであまり注目されてこなかった側面を提示することを目的としたい。

本稿で主に利用するのは、東京都公文書館に所蔵されている東京府文献叢書に収録されている浜御殿関係史料である。明治 10 年代から大正初年にかけて、東京府の記録科編修部のもと、国が進める歴史編修と府の行政事務上の必要から、参考となる江戸東京の歴史に関する膨大な量の史料が収集された[※19]。東京府文献叢書（154 冊）はそのなかの一つであり、浜御殿に関係するものとして、幕末期の浜御殿奉行を務めた小川泰助の記録の抄録や、浜御殿で観遊した者の紀行文などが収められている。

１　享保改革と浜御殿

①将軍の御成

まず、『徳川実紀』を基本史料とし、その他の史料で補いつつ、８代までの将軍ごとの浜御殿の利用頻度と目的について概観しておく。

５代将軍徳川綱吉　宝永元年（1704）12 月の浜御殿収公後、死去するまでの約４年間で 11 回の利用が確認できる。そのうち、綱吉自身の御成は一度も確認できていない。将軍親族の利用は 10 回、公家の観遊は１回である。将軍親族による利用のうち、浜御殿のもとの所有者で次期将軍候補として綱吉の養子となった家宣は、10 回全てに参加している。具体的な利用目的は不明であるが、家宣のほか、簾中や御台所、姫君が利用していることから、庭園の観遊と考えられる。

６代将軍徳川家宣　家宣の将軍在位期間は約４年間で、23 回の利用が確認できる。家宣自身の御成は７回で、親族が利用した５回には全て家宣も参加している。また、江戸滞在中であった会津藩主松平正容と大坂城代土岐頼殷を将軍自らが招いたことも１回ある。特に、公家や門跡などの観遊が 16 回と多いことが注目される。その際は、将軍自身は出向いておらず、老中や若年寄、留守居や高家などが対応にあたっていた。御泉水に船を浮かべて演奏を楽しんだり、海岸より御座船を眺め、中島の茶亭や清水の茶亭、書院などでさまざまなもてなしを受けるというコースを辿る。

７代将軍徳川家継　家継の将軍在位期間は約３年間で、２回の利用が確認できる。家継自身の御成はなく、近衛基熙（このえもとひろ）と九條師孝（くじょうもろたか）を饗応するために利用されている。饗応方法は家宣時代と同じく、中島の茶亭や清水の茶亭のほか、林園を遊覧してたという。

８代将軍徳川吉宗　吉宗の将軍在位期間は約 29 年間で、21 回の利用が確認できる。吉宗自身の御成は４回で、親族の利用は 16 回（吉宗同行は０回）となっている。公家等の利用はなく、徳川宗武と小五郎（のち一橋宗尹）の名代として奥向衆が浜御殿で漁猟を行っている。長期にわたるが、親族の利用が中心であり、綱吉政権期に近い傾向を示している。

将軍による御成の回数のみをみると、綱吉と吉宗がほとんど出向かず親族のみが利用したのに対し、家宣・家継の時代は比較的利用されていたほか、公家や大名らの接遇に利用されたことがわかる。

②浜御殿の位置づけの変化

まず、吉宗の将軍就任直後の享保元年（1716）９月５日、浜御殿門番の担当が大名から寄合へ変更されている※20。江戸城門番は、正徳３年（1713）に石高・家格の基準が定まり、内郭は譜代大名（一部、外様や大身旗本が担当）、外郭は3000石以上の寄合が担当することとなった※21。ただ、享保初めに門番の制度に変更があったことが確認できないことから、浜御殿に対する個別の対応ということができよう。

浜御殿奉行以下の役人※22（第１表）に目をむけると、享保４年９月、浜御殿奉行支配の役人が162名から25名（御殿番15名、物書役２名、御掃除之者８名）へと、137名も大幅に削減されていることが注目される。増員願いも出されるが、宝暦２年（1752）段階でも人数の変更はなく、18世紀を通じて25名で固定されていたと推察される。享保13年、浜御殿奉行の服部市右衛門が吹上奉行に転任した際、支配の者４名も同奉行支配となったため、一時的に20名となっていた。なお、後述するように、寛政期には将軍の利用回数が一挙に高まったため、寛政７年段階では45名（筆頭役３名、世話役３名、御殿番・加役20名、物書役２名、御掃除之者17名）と倍増している。

【図４】航空写真と御殿絵図の合成図

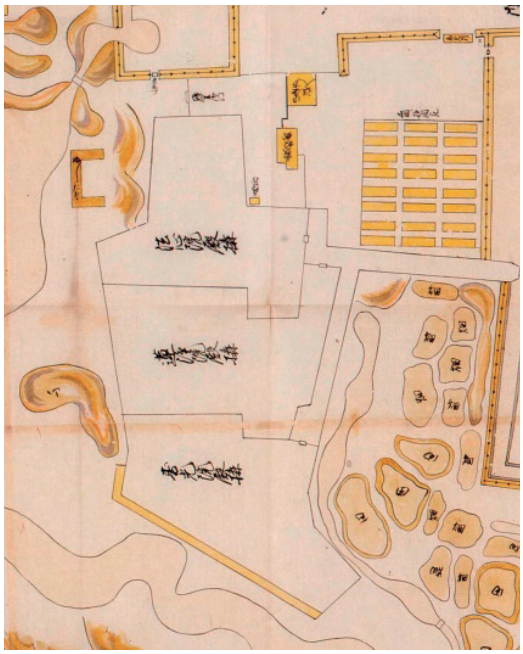

【図５】御殿跡地の三屋敷

また、享保５年７月22日には、火災の際の対応について、従来の「営中」（将軍の居所）同様の心得から「尋常の第宅」（屋敷）並みとし、特段に人員を送り込む必要はないことが命じられている※23。これと関連してか、享保７年３月、火災に際して、将軍の子供で唯一江戸城に暮らしていた五代将軍綱吉の子女・竹姫の避難所に指定された。

そして、御殿焼失後の享保17年12月には、寿光院（５代綱吉の側室）、法心院（６代家宣の側室）、蓮浄院（同）の居宅が御殿跡地に造営されている。それ以前の同２年には、法心院と蓮浄院が「浜の新邸」へ移住していることが確認できる。当代の将軍の正室や世継ぎとなる男子を産んだ側室は、次代以降も江戸城内で暮らしたが、それ以外の側室らは代替わり直後に江戸城を出て、最終的には浜御殿へ送られたのである。家宣・家継と将軍が二代続けて短命で代替わりしたことによる、特殊な事例ともいえよう。

一方、浜御殿への御成に際して、それまで将軍は「常の御上下」、供奉の者も常服を着したが、享保14年９月以降は「御狩のごとく。みな羽織。股引」を着すように命じている※24。吉宗が重要政策と位置づけて復活させた鷹場として、位置づけが明確化されたといえよう。

このような実態からは、ⅰ幕府による浜御殿への対応が“低下”している一方、ⅱ重要政策である鷹場として位置づけられたこと、ⅲ“江戸城の延長”にある比較的近い広大な土地

としてさまざまな面で有効利用しようとしていること、を見てとることができる。

徳川幕府における浜御殿の位置づけの“低下”は、一般的には享保９年の御殿焼失を契機とすると指摘されている。しかし、御殿焼失以前、吉宗将軍就任直後より位置づけをめぐる変化はみられていたことがわかる。18 世紀の浜御殿の変化は、御殿焼失という物的要因よりも、８代将軍徳川吉宗が断行した享保改革と関連したものと考えたほうが良いといえよう。

③吉宗の実学重視と国家政策

第１表　浜御殿関係役職一覧

役　職	役　　高	格　　式	備　　考
浜御殿奉行	200俵	焼火間詰、布衣	
浜御殿奉行見習	100俵、５人扶持	両番格	奉行の子弟などが就く臨時職
浜御殿添奉行	100俵、５人扶持		浜御殿奉行の補佐
浜吟味役	100俵、５人扶持	御徒目付格、譜代席	目付配下
浜御庭世話役	持高勤め、手当金2両	御抱場、御目見以下	浜御殿番より３名
浜御殿番	持高勤め、手当金1両1分	御抱場、御目見以下	うち筆頭役３名
浜御殿物書役	持高勤め、１人扶持、勤金３分	御抱場、御目見以下	御掃除之者より１名
浜御庭御掃除之者	持高勤め、１人扶持、勤金３両	御抱場、御目見以下	
浜普請方大工頭			宝永7年に作事奉行配下として設置、享保2年に目付配下に移管

＊『古事類苑』官位部三（神宮司庁、明治38年）、大石学編『江戸幕府大事典』（吉川弘文館、2009年）より作成

浜御殿では、従来より指摘されてきたように、享保期よりさまざまな産業が行われるようになった。これらは実学重視や殖産興業として評価されているが、果たしてそれだけであろうか。吉宗による享保改革は、御三家から将軍になった自身の将軍権力の確立・強化とともに、経済問題や社会不安による幕府指導力の低下、幕府財政の悪化、武家の弛緩などの諸課題を克服するため、さまざまな国家政策・公共政策を展開した。また、危機管理体制の強化など、国民生活の維持・安定に向けた国家政策を展開させたことも享保改革の特徴として挙げられる※25。これら幕府政治と浜御殿とはどのような関係にあったのであろうか。

ｉ薬園

吉宗は就任直後の享保５年以降、本草学者を登用して本格的な薬草政策を展開した※26。これは吉宗の就任前後に全国各地で疫病が流行したことが影響しており、全国的な薬草調査の実施と薬園の整備、薬種の普及・拡大を幕府が担うことで、薬草の国家管理体制のもとで民衆の生命を保障する全国統治者として権威を示そうとしたのである。そのなかで、全国に開設された幕府薬園の一つが浜御殿であった。

設置当初の状況は不明であるが、宝暦８年 11 月の記事には、植溜（うえだめ）に薩摩枳殻（きこく／みかん科の落葉低木。中国原産。唐橘の略。）10 本と肉桂 10 本を植えていたが、肉桂が殊の外大きく育ち枳殻の障害となっているため、枝詰めを行いたい旨の伺いが出されていることがわかる※27。また、寛政２年 11 月には新銭座の方の畑地を御薬草場に変更したことが記されており、薬園が新設され薬草も増産されたのである※28。寛政７年には、薬草植え付けや新規御蔵見廻りなど御用繁多のため、当年より年々手当が与えられることになったほどである。幕末期に浜御殿奉行を務めた小川泰助の記録からは、200 種を超える薬草が栽培されていたことがわかる。

ii 農耕

浜御殿では、造営直後の 18 世紀以前より農耕地が設けられ、稲のほか、さまざまな農作

物が栽培されていたことが絵図や記録からわかる。鳥寄溜や築山等の増改築により規模や場所は変わるが、江戸時代を通じて農耕地が確保されていた。

享保期の絵図※29には大泉水の北側に広域の田畑が描かれ、宝暦９年段階で約1500坪にも及んだという※30。また、南西の新銭座には菜園があり、茄子、ささげ、冬瓜、「ゐなか（田舎）めきたる所」では、加賀芋、ぬかご、山査子など、さまざまな畑物が栽培されていた※31。また、櫨（はぜ）の実、赤坂溜池端の柳堤に生えていた種竹といった実用植物も植え付けられていたことがわかる。浜御殿には玉川上水が引き込まれており、農業用水としても利用されていた。

この農地では、代官が関東地方の村々から農民を召して、農作業に従事させていた。その目的について、「文昭院殿御実紀附録」では「御庭に田面ひろくかまへ。四五月頃は。関東村々農家の婦女を。代官よりえらびまいらせ。それにて早苗を植しむ。御台所。姫君だち御覧じにわたらせ給ふ。是も下民艱苦を。後宮の御方々にも。みそなはせたまはせたく思召ての事なるべし。」※32と記されている。つまり、為政者たる将軍の御台所や姫君らに対し、目に見えるかたちで民衆の苦労を知らしめることにより、将軍家族としての心構えを身に付けてもらいたいという計らいであった。文昭院とは六代将軍徳川家宣のことであり、七代将軍家継とともに、いわゆる正徳の治と称されている。この時代に政治顧問的存在として政治に深く関与し、儒教的理想主義の政治を推進した新井白石の影響があったとも考えられる。この後も江戸時代を通じて、将軍の御台所や子女の浜御殿観遊は行われており、上記のような思想は貫かれていたといえよう。

ⅲ刀剣

享保４年、幕府は諸大名に対して、領内の刀工について報告させ、その人数は277名に及んだ。そのうち、「殊に精功なる」者を選考し、法城寺康定、下坂武蔵太郎安國、玉置小市安平、宮原正清などの刀工（刀匠）を全国から浜御殿へ招聘し、刀剣を打たせている。ただ、浜御殿での刀剣の製造は、製品の特殊性により、殖産興業とは別の意義があった。その刀剣は、功労のあった幕臣への下賜品や日光東照宮への奉納品などに用いられている。なぜ、下賜品や奉納品を幕府が主導して浜御殿で製造する必要があったのであろうか。

その理由には、「ふるき名匠の製したる刀剣は価も貴ければ。世にも人にももてはやされて。至宝となる事なれども。實は其用の利鈍に在て。価の高下にかゝはるべきにあらず。されども世人専ら古刀を貴ぶの弊ありて。新製は利刀にても。好む人少きに至れり。」※33という背景があったことが述べられている。つまり、武器として実用のものを幕府自らが製作して大名・幕臣らに与えることで、平和にうつつを抜かして骨董品を珍重する武士を戒め、吉宗の進める武術奨励へと繋げるねらいがあったと考えられる。

ⅳ砂糖

吉宗は享保12年、琉球より蔗苗（しょびょう）を取り寄せ、薩摩藩の落合孫左衛門という者を招聘して、浜御殿と吹上御庭に植え付けさせている。浜御殿の植溜でも継続的に栽培をしたほか、製糖法の研究も行われていた。浜御殿で栽培した蔗苗は全国各地の希望者へ分け与えられ、栽培が試みられることとなったのである※34。

安永６年（1777）には、江戸山城町柏屋庄右衛門店にいる摂津国伊丹出身の浄土宗隠道者・酉仏という者に、役宅で砂糖の試作をさせているが、出来方も良く上納するかどうか伺いが出されている。また、寛政８年（1796）には、浜御殿奉行木村又助が房州への砂糖御用を命じられる※35。江戸時代を通じて、浜御殿が砂糖製造において大きな役割を担っていたこと

がわかる。このことについて『徳川実紀』によると、砂糖は中国から輸入しているが、日用品として欠かすことはできないため、輸入に左右されないよう国産を図る必要があったことが理由とされている。寛政期には全国各地で生産され、中国産よりも出回っているという状況にまでなったという。

ｖ洋馬

吉宗は、古式馬術の復興とともに、オランダより洋種馬を輸入し、洋式馬術の導入も図った。享保 10 年に来日したオランダ人馬術師のケイズルは、吉宗に洋馬を献上したほか、洋式馬術を披露したり、飼育法や治療法などを日本へ伝えている。ケイズルは浜御殿へ住居が与えられ、同 14 年 10 月より帰国する翌年３月まで本人と通詞３名が居住している。

浜御殿には馬場があり、将軍による馬術上覧も行われた。そのため、日常の馬の飼育や幕臣への馬術伝授を目的として、浜御殿に住居が与えられたと考えられる。実際に、馬役の富田又右衛門はケイズルより馬術の伝授をうけており、その時の通詞であった今村市兵衛によってケイズルの口述や蘭書の和訳がなされた。ちなみに、ケイズルが浜御殿に住居を与えられたのと同じ年、清国商人に連れられて長崎に上陸した象も浜御殿で飼育されていた。享保期の絵図には、御庭に入る前の塀重門の近くに「象部屋」が確認できる。幕府が管理する施設で、広大な土地が確保できる場所として、浜御殿は重宝されていたのであろう。

従来より指摘されている実学重視や殖産興業のみでなく、全国統治者としての将軍権威の確立・強化、国家政策や公共政策といった幕府政治全般と密接に関わっていたことがわかる。利用実態や位置づけだけをみると、19 世紀の“低下”という評価に結びつくが、より詳細に分析すると、浜御殿特有の利用方法がとられていたことがわかる。将軍の私的な空間から、幕府政策と密接に関わる空間へと変化したといえる。“低下”とみられることも、利用方法の変化に合わせた合理化であり、その目的に合わせた最善の管理がなされたと面がみえてくる。

２　鷹場としての整備

本節では、８代将軍吉宗の享保改革の一環で復活し、幕末まで存続した鷹場制度に注目する。第１節での検討においても、享保期より浜御殿を鷹場として位置づけ直す動きをみることができた。また、11 代家斉の浜御殿の利用の目的をみても、放鷹（狩猟）がほとんどを占めていることがわかる[※36]。

そこで、享保以降の 18 世紀と 19 世紀の画期となる寛政期における浜御殿の管理・整備について、鷹場という視点からみてみたい。

浜御殿整備年表

和暦	月日	分類		
享保３		掃除	享保３年以来、年に一度、秋に行われる御庭内外の大掃除の人足を小普請方より出す。	②
享保７（1722）	2月	普請	藤棚の結摺縄・小壁縄について小普請方へ報告する。	②
	2月	被災	中之御門下馬札・新銭座御門下馬札・海手御門ほか高札が風破したことを目付衆へ報告する。	②
	2月	被災	浜御殿御座之間玄関・部屋、清水の茶屋廊下、御茶屋向表座敷陰堀、馬見所雨戸、御成御門脇関戸、御殿御勝手、海手の茶屋、中之御門番所矢来、御門番所が風破したことを小普請方へ報告する。	②
	3月	植栽	御庭田地下拵・植付人足および御庭田畑・御花段植付手入人足の賃金を勘定奉行へ申請する。	②
	5月	被災	諸施設の修復が次第に大破となっているので、早急に普請を行うよう上申する。	②
	11月	植栽	藤の養育用に上奈良粕２樽を御賄方へ申請する。	②
享保９（1724）	正月30日	被災	浜御殿のうち清水の茶亭を焼失する。	①
	3月25日	普請	番方乗馬調練に際し、休息所が焼失しているので、馬見所脇に用所場を手軽に３ケ所設置するよう小普請奉行へ申請する。	②
	4月	役所	浜御殿焼失のため御殿番の者の昼夜詰番所や諸道具等の物置が無く困っている。海手御門前に二間・四間の手軽な番所があるが、六年以前に浜御殿支配人数削減のため番人が差し止められて以降、締切となっている。そこで、これを番所并物置として利用したい旨を小普請奉行へ申請する。	②
	4月	役所	浜御殿類焼につき、浜長屋のうちに長屋を借りることになり、これまでの役家同様に畳をもらいたい旨を申請する。	②
	9月	船方	海手御門脇へ御船蔵・船見番所・水主小屋を設置する。御成や風破の際の便を考慮し、通路口の引き戸口の設置を小普請奉行へ申請する。	②
	9月	役所	浜御殿大手門外にあった井戸口ケ輪など焼失したので修復を申請。隣接する屋敷の所有となっていた井戸を浜御殿管轄にすることも許可される。	②
享保10（1725）	9月	除草	浜御庭内・外廻りの草刈り・草抜き掃除の人足高が335名と決まる。	②
	10月	除草／地形	番方の遠的稽古のため、草刈り・地形直し人足について報告する。	②
		掃除	本年以降、年に一度、秋に行われる御庭内外の大掃除の人足を浜手より出す。	②
享保11	8月	鷹場	メスの唐犬が子犬を産んだので、餌として挽割麦１斗を御賄方へ申請する。	②
享保12（1727）	6月	鷹場	飼鶴塒２ケ所の修復を報告する。	②
	6月	除草	当春以降、浜御庭外廻り共年中草刈掃除をするように命じられる。１ケ年人足のべ560名（草刈人足100名、掃除人足460名）として、人足賃銀880匁のうち半金の受け取りを勘定奉行へ申請する。	②
	7月	堀浚／地形	御泉水のうち、長95間横幅８間深さ５間を２尺ほど掘浚を行う。この揚土を平地・山の地均しと芝付下地に利用することを報告する。この普請は摂津国屋半七が金38両と銀18匁で落札した。	②
	7月	鷹場	御泉水の鵜を追払うため、鉄砲用の玉と火薬を御留守居役衆へ申請する。	②
	9月	掃除	御成に備え、茶屋掃除用雑布および観音堂・庚申堂の鐘の緒に使用する上布・下布の受取りを御賄頭へ申請する。	②
享保14	2月	鷹場	御泉水の魚の減少に対し、水の流れを良くするため、先年は元御船溜より植溜境へ掘を作り、海水が循環するように指示を受けた。今年はその掘りも段々埋り舛も朽ちてしまっているため、海水の循環が無くなってしまった。そこで、桝の修復と掘浚いを申請する。	②
享保16	4月15日	被災	浜御殿の御門橋が類焼する。	①
享保17	12月	普請	御殿跡地へ蓮浄院・法心院・寿光院の屋敷を造営する。	①
享保18	4月	掃除	法心院・蓮浄院が移り住むので、御庭御掃除人足について報告する。	②
元文５（1740）	5月	普請	竹姫が壽光院屋敷へ来訪するため、６年以前の通り取り建てを小普請方へ申請する。	②
吉宗の時代		普請	織殿、薬園、砂糖製所、鍛冶小屋、火術所、大砲場等を設置する。	③

寛延３ (1750)		堀浚	寛延元年に御泉水浚いを申請したところ、本年に小普請方で実施した。	②
宝暦９ (1759)	5月	堀浚／地形	御泉水の土埋まりが強く、4,5年以来藻が発生している。たびたび刈らせているが、多分になったので土浚方をし、築山の風破した部分などの修復に利用したいので、小普請方の見分の上で浚いを行うことを申請する。	②
	7月	除草	浜御庭の田地は13年前より水田に変更されたため草刈人足の賃銀28匁を受け取ることとなった。その後だんだん草が増えたため昨年より銀56匁を申請している。	②
	7月	堀浚／地形	御泉水凡そ8000坪程の掘浚いを行った。中御橋より東の方は、地引き網で魚を橋の西の方へ追い込んで浚いを行った。中嶋の茶屋の前後は、魚を損じる可能性もあったので、鋤簾で浚いを行った。浚い揚げた土は芝間に菰を敷いて水を切り、海手通りの御山の修復、道通りや芝間の落ち込んでいる箇所へ入れて地均しをした。	②
明和３ (1766)		修復	高潮による損失防止のため、中嶋の茶屋に畳置台12個を新設する。	②
安永４	5月	堀浚／地形	御泉水のうち中橋より海手新樋口まで6464坪の浚いを実施。揚土は、観音堂脇御山続き海手通りの修復へ、残りの分は蓮浄院殿住居跡空き地へ置いておく。	②
安永５	6月	役所	浜御殿奉行役宅の次の間・玄関の畳の修復を作事奉行へ申請する。	②
安永７ (1778)	3月	鷹場	鷭堀鴨堀（庚申堂鴨場の原型）が新規にできた。	②
	3月	修復	中嶋の茶屋の金屏風１双の修復を同朋頭へ申請する。	②
	7月	掃除／除草	蓮浄院殿住居跡凡そ1600坪余りは４月より新たに鷭堀鴨堀となったため、掃除人足・草刈人足増願いを出す。	②
安永９ (1780)	9月24日	普請	浜御殿大手門前の松平陸奥守・脇坂淡路守持合い橋を新規に架け替る。	市29
	10月	普請	浜御庭構外廻り堀浚い并石垣築直しを小普請方で検討される。御船蔵脇に新規水吐を設置する計画だが、汐入の場所なので水吐きはできないことを上申する。御船蔵脇新規堀割は中止となる。	②
天明７ (1787)		堀浚	御泉水堀浚いを行う。	②
天明８	9月26日	鷹場	御泉水の小魚減少につき、芝新網町漁師が御用として補給する。	産32
寛政元	9月12日	普請	浜御殿地・御庭向の茶屋等を曲淵勝次郎より浜手へ引き渡される。	②
寛政２ (1790)	2月	堀浚	御泉水堀浚いを申請する。	②
	6月	掃除	御掃除之者の掃除場の管轄に関する質問に対し、御庭向は平日一円に御掃除之者が日々掃除しているが、御掃除之者が及ばない所は人足を入れて仕上げている。定式御入用の掃除人足という名目だが、明確には掃除場は決まっていない。御成の際の道筋については御掃除之者が引き請け、御泉水波端通りや御田廻り、蓮池御流、奥御馬場柾木垣のお手入れなどは、御庭方定式人足を加えて仕上げている。そのほかの両御茶屋・観音堂・庚申堂・奥御馬場惣砂利間の草抜きは小普請方で引き請けて仕上げていると返答する。	②
	8月	普請	御成の際、従来は御庭御構御船小屋を御風呂屋にしてきたが、以後は御庭口役所御膳所になる。御風呂屋は瓦作屋根がある所へ作るよう指示があったが、取り建てるような所は無い。そのため御庭口脇にある１間・２間の物置を御賄方部屋の都合の良い場所へ引き直すこととする。	②
	9月	掃除	御成の際は、従来は小普請方で扱っていた茶屋向・賄所向や掃除方は、今後は浜御殿方で取扱うよう指示される。御成の際の諸入用は、御成終了後に取り調べ、御小納戸御場掛へ書付を差出し、小普請方より御入用金へ奥へ渡して、御場掛より受け取ることとする。	②
	11月	普請	新銭座の方の畑地が御薬草場となる。	②
	12月3日	普請	御成につき、御取建向の入用銀626匁１分７厘８毛	②
	冬	鷹場	大山下庚申堂前蓮池廻り鳥寄の入用銀123匁７分５厘	②
寛政３ (1791)	3月	植栽／普請	新規御泉水堀立方に付随する植木植え付けや土手築立ての代金196両２分が御場掛へ遣わされる。	②
	3月4日	普請	御成につき、御取建向の入用銀395匁６厘９毛	②
	3月	鷹場	鳥寄直し、御鳥籠３ケ所、御覗所の入用として銀143匁３分	②
	4月	鷹場	鴨場池の新規造成につき、褒美が与えられる。	②
	5月	鷹場	鴨場（新銭座）池の造成地より御影石御手水鉢２つが掘り出される。御場掛より、１つは江戸城本丸へ持っていき、もう１つは取り捨てるよう指示がある。	②

	7月	地形／普請	大筒稽古場大垜小垜を築立て地形引き平均し、御射小屋１ケ所・仮日除ほか、小土手築造する場所を新規切り開くための御入用として、金５両１分銀 10 匁の請取書を御小納戸へ差し出す。	②
	10月	普請	御亭山の東側中腹に腰掛けを新設する。海手の茶屋を取り壊した際の木材を再利用する。諸色入用として金 39 両２分と銀 10 匁３分の見積りを上申する。	②
		普請	元樋口の東に築山を造成する。	②
	11月19日	普請	御成につき、御取建向の入用銀 397 匁６分３厘５毛	②
	12月5日	役所	役宅向の畳の修復は、従来は御用取扱所・勝手向ともに修復していたが、今後は御用取扱所の分のみ修復をすると老中松平定信が指示する。	②
	冬	鷹場	新御泉水廻り・御薬園御流、御覗所９ケ所・御鳥寄御鳥籠の入用として銀 480 匁９分４毛	②
寛政４(1792)	2月5日	普請	御成につき、御取建向の入用として銀 270 匁６分５厘	②
	4月	堀浚	中嶋の茶屋前石垣廻りおよび笹山下元樋口張出の浚いを申請済。	②
	8月6日	普請	海手石垣および山欠所の修復が許可される。金 218 両２分を経費とするが、経費削減を心がけることが指示される。修復中は吟味役２名が常時立会い、御小人目付も時々見回る。	②
	8月	被災	明和・安永年中より寛政２年までに、風雨や高潮などにより海手通り御山石垣は崩壊している。新銭座側が地高のため御殿地内に出水したことはない。寛政３年８月６日の風雨では芝地等へも汐が押し上がり、９月４日大雨の際には御庭構海手南東打ち廻し石垣上より 2,3 尺高潮にて、茶屋御軒下１尺程、山･石垣ともに崩れ所ができ、御殿地内でも水の浅深はあるが平均して１尺 2,3 寸程も出水した。享保 15・16 年にも石垣の崩所が出来たという記録がある。	②
	8月	普請	大坂定番与力の火術見分に際し、御取建跡の仕舞い入用の請取方について上申する。	②
	8月	米蔵	米蔵２棟をの新設が老中松平定信より指示される。	②
	8月晦日	普請	浜御殿中門橋の掛け替えのため、御普請奉行支配の者による見分が行われる。浜御殿奉行より、同橋は浜吟味役の持ち場であることが報告される。	②
寛政５(1793)	5月	普請	御成先御用竹３組と、御鷹台架大■鉢御屏風煙草盆手水桶襖骨４本が新規に出来る。	②
	5月	植栽	小菅御腰掛構の竹を浜御殿御庭内の不用の空き地へ植え付けておけば、今後の御用にも使えるのではと問い合わせに対し、役所前西北の方打ち廻し大柾土手まで植え付け、そのほか五番堀脇裏山へ取り付けまでのところ、大手中程へ掛けて竹を植え付ければ、土手の締まりにもなるのではと回答する。	②
	8月	普請	御亭山腰掛の障子、御用場屋根葺替え等について伺いの通り許可される。	②
		普請	中嶋の茶屋御伝橋が仮に架け渡された。	②
寛政６(1794)	正月	米蔵	米蔵２棟の内に箱番所が出来たので薄■２枚を貰いたいと作事奉行へ上申する。	②
	3月	除草	これまで定式草刈人足は 174 人だったが、今回は 20 人減らし刈り取りをおこなった。今後は定式高のうち 47 匁５分を減らすことを勘定奉行へ上申する	②
	3月	鷹場／植栽	鴨場池堀々の堀替えと土手・山等の築足しに関し、大堀浚いや植物植替えほか手入れ御入用として金 34 両１分銀４匁５分を申請し、伺いの通り許可される。	②
	4月	普請	相撲上覧の際の畳の修復や見物所の取建の費用、買上物代金、職人人足の賃銀として、金 10 両を上申する。	②
	5月	堀浚／地形	鴨場池の堀浚いを行う。揚土は四番五番堀埋立てや築山等へ用いる。大堀廻りに土砂流入防止用の柵を新設する。	②
	6月朔日	鷹場／植栽	５月 26 日より１日限り水留をすると通知があったが、28 日まで上水が流れて来ず、同日夜に少々流れてきたがほんんどない状態である。そのため、御泉水の水質も濁って悪化する場所もでてきた。この時期は田植付中であるが、植え付けた分も田が干上がって枯れてしまっている。早急に上水が流れるよう上申する。	②
	7月	役所	浜役所脇の７間の物置のうちへ竈を設置する。	②
	10月	役所	このたび御薬園御用薬種御上り御用の分を取り扱うことになり、浜御殿奉行役宅座敷・玄関について、役宅の建て継ぎと薬草干立場を修復するよう指示される。	②
寛政７(1795)	正月26日	修復	観音堂および庚申堂の調度品に破損等がみられるが、特に目障りということもないことを確認する。	②
	2月	植栽	新銭座の畑地内に鴨場が造成されたので、代地として 700 坪程を西山辺りの篠竹藪を開発する。	②

	2月	普請	小松川（上小松村）正福寺の屋台は破損も激しく組み立てられないため、修繕の上、請け取りたいことを届け出る。	②
	3月	役所	御畳は５年前の寛政３年 10 月に修復したが破損が見られるので、畳表の交換・修復を御畳奉行へ上申する。	②
	4月	役所	７年前の就任以来、浜御殿奉行役宅は大破した空き家を修繕して使用してきた。今回も修繕の見積もりを提出した方が良いか伺う。	②
	7月	鷹場／植栽	植木類は例年８月２日・冬中に、残りは翌春になってから刈り込みを行っている。しかし、鳥の障りにもなるので当年は７月から取り掛かり、そのための増人足について奥へ伺う。	②
	7月	役所	浜御殿奉行役宅の修繕が完了したので、畳を敷き入れることを作事奉行へ報告する。	②
	7月	修復	去戌・亥両年の大水で中島の茶屋の畳台 12 台のうち８つが流出し、残り４つも破損して用立たなくなっている。今回、残った４つを修復するとともに、８つを新造することを上申する。	②
	8月	米蔵	米蔵２棟の新設につき、非常用の消防道具・筆墨紙蝋燭等の受け取り方について勘定所へ相談する。御蔵は６月２日に作事奉行より請取り、日々昼夜見廻りに必要な蝋燭を受け取りたいと賄頭へ上申する。	②
	9月6日	普請	浜御庭口役所脇上水井戸、御構土手下通り下水、内堀揚場木戸門はこれまで浜吟味役持ちであったが、以後は浜御殿奉行持ちとなる。	②
	9月	鷹場	鴨場大堀と細流堀々、新銭座向堀々とも水草を取り捨てる場所を調べて報告する。	②
	10月	役所	浜御殿奉行役宅の玄関座敷と御用取扱所の畳の修復を上申する。	②
	12月	普請	藤棚下控所続き新規１棟萱葺（鷹の茶屋）を新設。御鷹部屋２部屋を設ける。従来の控所は用立てにならないので立て直し、これも萱葺きとされた。	②
寛政８(1796)	正月	普請	御馬入口内外の休泊所を新設する。	②
	3月12日	普請	小字島通り仮御伝橋上・島内長さ 41 間に新規藤棚を新設することが指示される。	②
	5月23日	植栽	赤坂溜池端柳堤上水通に生えている種竹を浜御殿地へ受け付ける。	②
	6月	鷹場／普請／地形	前金でもらった 30 両を、鴨場の御用済鳥寄場の撤去、鴨場の鳥溜まりに使用した夏秋の水草の取り捨て、鴨場向きの手入れ、松之堀道付け方、三間橋左右の足土、千住より送られてきた萱について水門上ケ方・場所持ち入り後の掃除、風破した御亭山御鷹部屋吹き倒れ後の手入れ、氷砕御用小舟１艘の背板打ち立て縄代、氷砕手伝い人足賃銀、仮御伝橋の手入れに充てる。	②
	6月	植栽	植木手入れの杣人足について伺う。	②
	12月	役所	浜御殿奉行役宅のうち浜御薬園上納薬種取扱所・次之間の畳が破損しているため、畳奉行の見分の上で修復しもらいたいことを願い上げる。	②
寛政９(1797)	2月	普請	御成の際、２ケ所の茶屋に従来は幕を張っただけであったが、雨覆いのため普請を命じたいと代官より申し立てる。	②
	3月	普請	浜御庭御馬入口御門外御構堀の橋を土橋から石橋に架け替えることを目付へ伺う。	②
	11月21日	米蔵	御米蔵木戸門前東御長屋通りの道幅が 8,9 尺から１丈ほどと狭く、非常時に支障もあるので、１間余りも広くするよう上申する。	②
寛政 10(1798)	8月	鷹場	夏の水草刈取りと冬春の鴨場氷砕き用に小船２艘を借用する。	②
	8月	修復	観音堂外廻りにかけている金地極彩色の額大小 12 枚は、御成の際に堂外廻りに掛け、平日は堂の中に仕舞っているが、近年は破損が見られるので、６枚の修復を上申する。	②
	8月	修復	庚申堂に掛かっている金地極彩色の額２枚の修復を上申する。	②
		鷹場	竹の堀、松の堀、梅の堀、柳の堀を埋め立てた。柳の堀は堀先は残り、堀口の方は堀替えられた。柳の堀は八番堀になり、九番から十三番堀が新規に出来た。堀の名称は桜・竹・桜と名付けていたものが、番付となった。七番堀も堀替えとなった。寛政 10 年夏に堀通りの模様替えが完成した。鳥溜池は田地となり、春末から秋中まで稲作が行われた。田地は、収穫後は鳥寄垣を取り付けて水を張り、鳥溜池とした。	④
寛政 12	7月15日	普請	目付による石垣崩れ所の見分が指示される。	市32

①；『新訂増補国史大系　徳川実紀』第８篇～第 10 編、『新訂増補国史大系　続徳川実紀』第１篇
②；小川泰助「浜殿旧記　上」（「東京府文献叢書」甲集第 97 冊）、同「浜殿旧記　下」（「同」甲集第 98 冊）
③；小宮山綏介「浜苑建置考」（「東京府文献叢書」甲集第 123 冊）
④；「浜御殿之絵図」（徳川林政史研究所所蔵）脚注 39 参照
「市」・「産」；『東京市史稿』のうち市街篇および産業篇を示す。数字は巻数

ｉ享保以降の鷹場整備

徳川宗家以外から初めて将軍に就任した吉宗は、将軍権力を確立・強化するため、家康時代を先例とすることで、家康の権威を利用しながら政治を進めたのである。そのなかでも、家康の好んだ鷹狩は、将軍に就任する前から復活の準備を始めている。家康の鷹狩は、単に武術調練の意味だけでなく、諸大名や公家に対して勝手な鷹狩を禁止し、放鷹権を独占することで全国統治者としての権威を高めたといわれている。また、鷹場に出向くことは、地域住民と接するなかでの民情視察や、鷹狩・射技や行列は軍事訓練としての目的を持っていた。

この時代の浜御殿について、小杉雄三は、９代家重・10 代家治時代の庭園管理を「空白の時代」「ここに勤める者達は毎日庭の清掃をくりかえすだけであってたまに池の浚渫を行うくらいが出来事といえば出来事であった。」と低く評価している※37。一方、服部勉・進士五十八らは安永７年の鴨場の成立が利用回数の増大に大きな役割をもっていたこと、水谷三公は幕末期まで放鷹・狩猟に利用されていることを指摘するが、事実のみの指摘や庭園構成における鴨場の位置づけに重点を置いた評価に留まり、具体的な検討もなされていない※38。

そこで、ここでは庭園がどのような目的によって継続的に整備されたのか、実態から探ってみたい。

まず、18 世紀の浜御殿における鷹場整備としては、安永７年３月の「鷭堀鴨堀（ばんほりかもほり）」の造営が大きな出来事になる。この鳥寄溜池は、現在の庚申堂鴨場にあたるが、寛政初年の絵図※39では中央部に田地を残し、二つの溜池が水路で繋げられている姿をみることができる。田畑や法心院らの屋敷跡地を造成したもので、大きな事業であったことが窺える。鷹場管理と直接かかわるものでは、享保 11 年に御殿地で飼育していた女犬が子犬を産んだこと、翌年に御庭内の飼鶴塒（ねぐら）２ケ所を修復したことが史料からわかる。

次に、放鷹の際の獲物となる餌鳥の確保に関する記事を多くみることができる。享保 14（1729）年７月、鳥の餌となる泉水の魚を大量に捕食してしまう鵜を追い払うため、鉄砲用の玉および火薬を留守居役衆へ要望している※40。この時期は、海水の循環の滞りに起因する水朽により、泉水の魚が減少してため、新規掘割を行って対処していた※41。さらに、天明８年９月、魚の減少が著しくなると、芝新網町の漁師に命じて魚の補給が行われたのである※42。

また、泉水の海水の循環を維持するため、定期的に堀浚いが行われていた様子を窺うことができる。風雨により築山等から大量の土砂が泉水や鳥溜、堀へ流れ込んでいたため、定期的な堀浚いが必要とされた。簡単な堀浚いは浜御殿役人らが行ったが、大規模なものでは入札による町人請負で行われている。宝暦９年（1759）７月の 8000 坪程にも及ぶ堀浚いでは、中橋より東の方は地引き網で魚を西方へ追い込んで浚い、中嶋御茶屋の前後は魚を損じる可能性もあったので鋤簾を用いて実施された。

さらに、飛来した鳥が逃げ出さないように、さまざまなことに気が配られている。寛政期の事例にはなるが、いくつか事例を見てみたい。御庭内の植木類は例年８月２日・冬中に、残ったものは翌春になってから刈り込みを行っている。しかし、鳥の障りになるため、寛政７年（1795）は増人足をして７月から取り掛かることが計画された。また、冬でも鳥が居付けるように、泉水や鴨場に氷が張った際には船を出して砕いている。

浜御殿内外の草刈りは、いつ御成があっても良いように整備していたことと、堀や鳥寄溜の土手を保護する目的もあった。寛政２年に草刈掃除方法について浜御殿奉行が記した史料をみると、御庭向は平日一円に御掃除之者が日々掃除しているが、御掃除之者が及ばない所

は人足を入れて仕上げている。定式御入用の掃除人足という名目だが、明確には掃除場は決まっていない。御成の際の道筋については御掃除之者が引き請け、御泉水波端通りや御田廻り、蓮池御流、奥御馬場柾木垣のお手入れなどは、御庭方定式人足を加えて仕上げている。そのほかの両御茶屋・観音堂・庚申堂・奥御馬場惣砂利間の草抜きは小普請方で引き請けて仕上げているということである※43。

なお、御庭としての整備も継続して行われており、藤棚の整備と養育、花壇の植え付け、また、各茶屋の調度品や、観音堂・庚申堂の鐘や扁額・絵馬などの手入れや修復もきちんと行われていた。また、安永・明和から寛政までの間に、たびたび大風雨や高潮・高波などの被害を受けていたため、破損した諸施設や石垣、平地や築山の修復にも多大な労力がつぎこまれた。堀浚いの揚土は、窪地の埋め立てや築山の造成、芝付下地に再利用されている。このような経験にもとづき、中嶋の茶屋には、高潮から畳を守るため、畳置台が明和３年（1766）に設置された。

以上のことから、この時代の鷹場の管理としては、餌鳥の確保に重点が置かれていたことがわかる。これは江戸周辺の鷹場でも重視・徹底されたことで、浜御殿も同様に幕府の鷹場政策のなかで位置づけられ、常に鷹場として利用可能な状態が維持されていた。結果的に、将軍による鷹狩はほとんど行われなかったが、これまで指摘されていた没落・荒廃論とは異なり、幕府として鷹場の日常的な管理がなされていたことは注目される。

ⅱ寛政期の鷹場整備

18 世紀の管理と同じように、餌魚を確保するための堀浚いや水草刈り払い、鳥寄せのための氷砕きや鳥籠の修復、鷹狩の施設である覗所の修復や土手の補強などが行われている。それに加えて、新たに茶屋等の増設や鳥溜・築山等の大規模な造成が、短期間のうちに実施されている。それらを列挙すると、以下の通りである。

寛政３年　元樋口の東に築山を新設
寛政３年 10 月　御亭山（おちんやま）及び腰掛を新設
寛政５年　中嶋の茶屋御伝橋に仮橋を架橋
寛政７年 12 月　御見合所（鷹の茶屋）の新設
寛政７年２月　新銭座（しんせんざ）の畑地が鴨場となったので、代わりに約 700 坪の篠竹藪を開発
寛政７年　新銭座鳥寄溜 700 坪程を西山辺りの篠竹藪を開発した
寛政８年３月　小字島通り仮御伝橋上に藤棚を新設
寛政９年　構堀の石橋を新設
寛政 12 年２月　庚申堂鴨場の拡充
寛政 12 年　海手の茶屋の再建　＊絵図では寛政 11 年

このうち、鷹の茶屋は、上小松村正福寺（東京都葛飾区）の屋台を再利用したものと推察される。新設の２年前、この屋台を浜御殿奉行が受け取っているが、ところどころ朽ち折れており組み立てられない状態で、障子等も朽損じ、油障子紙も破れ、そのほか鉄物も鉄不足していたという※44。正福寺は将軍家による放鷹の際の御膳所※45 となっており、この屋台も御膳所もしくはそれに関連した施設と考えられる。

また、寛政 12 年２月に拡充された庚申堂鳥寄溜は、二つに別れていた鳥寄溜を一体化さ

せるとともに、旧来の堀を埋め立て、新たに掘り替えを行っている。これより前の寛政10年夏、堀通りの模様替えが行われており、鳥溜池は田地となったことで、春末から秋中まで稲作を行い、収穫後は鳥寄垣を取り付けて水を張って鳥溜池として利用したという※46。

これらの事業では、毎回多額の経費を動員している。例えば、新銭座鴨場の造成では金196両余り、海手石垣および山欠所の修復では金218両余りが支出された。また、享保９年に焼失したり、その後に破損したりした役宅等の新築・修復も同時期に行われている。ただし、前の時代と大きく異なるのは、浜御殿全般にわたって大規模かつ短期間のうちに整備が実施されたことがわかる。これは、前の時代から継続して、〝鷹場〟としての整備が基盤にしつつ、庭園の整備がなされたと評価することができよう。これら新設された施設等は、浜御殿の主要な構造物であった。

江戸周辺の鷹場へ将軍自らが出向くことは、先述したような民情視察や軍事訓練のほか、民衆にまで将軍権威を広めることにあった。その意味からは、同じ鷹場でも“江戸城の延長”にあった浜御殿への吉宗の鷹狩がほとんど行われなかったことも理解できる。そのため、〝庭園〟としては不十分かもしれないが、鷹場としての機能を維持するための整備が図られていたのである。18世紀には、鷹場として庭の景観が一定度保持されたため、数値としては少ないが、将軍親族や公家等の観遊も継続して実施されたであろう。寛政期に、急速かつ大規模に庭園の造成が行われた明確な理由は不明である。松平定信が老中首座として改革政治を進めている段階から造成は行われているが、定信失脚後に造成や将軍の御成が増えることから、家斉の個性と関連づけられて評価されているとも考えらる。

一方で、家斉の将軍就任直後をみると、天明７年は19回（吹上御庭10回）の御成のうち浜御殿０回、同８年は31回（吹上12回）のうち浜御殿５回となっている。そして、浜御殿への御成の回数が急増するのは、寛政４年後半からであることがわかる。つまり、家斉は寛政改革以前より頻繁に各地へ放鷹に出向いていること、寛政以前には回数としては少ないが浜御殿へ出向いていること、定信失脚前から浜御殿への御成が増えていることが指摘できる。

以上のことからも、〝庭園〟としてのみの視点による評価の限界を指摘できる。

３　〝将軍の庭〟から〝公儀の庭〟へ

最後に、浜御殿の存在意義、さまざまな施設等が設置されたことの意義について考えてみたい。将軍や幕府という造園者の意図と同時に、どのように受容されたのかという観遊者の意識を明らかにする必要がある。そこで、本節では、観遊者が著した紀行文をもとに、19世紀前半における浜御殿の各施設や景観がどのような効果を持っていたのかを考えてみたい。

これら紀行文には放鷹など狩猟に関する記述がみられないことから、将軍による放鷹と親族や公家・大名・幕臣らを招待した観遊とは明確に区分され、観遊固有の目的が存在したことが窺える。本来であれば、紀行文を記した個人の身分・立場や思想の分析も含めて、きちんと史料批判を行う必要がある。誇張的表現も多分に含まれるが、そのように表現しなければならないことも浜御殿で観遊することの特質と捉え、検討をすすめることとする。

①浜御殿の観遊ルート

浜御殿の観遊するルートは、その時々によって異なるが、大きな泉水を囲むように各施設等が配置されているため、泉水をまわるように巡っている。その一例として、天保５年(1834)

８月23日に寺社奉行ほか22名の大名・幕臣が招待された際の順路を示しておく[※47]。基本的には、早朝より一日をかけて、泉水を反時計回りに廻っていた。集団行動を基本としたが、自由に見学したり、植物等を採取することが許されていた。

三間橋→八景山→観音堂→植え込みや木々の間→富士見山→海手の小橋→御亭山の腰掛→松の茶屋→燕の茶屋→見合所（鷹の茶屋）→御泉水での釣り→高見所で昼食→馬場→高見所→新銭座の菜園→鳥溜まり（庚申堂鴨場）→栄螺山→庚申堂→織殿→海手で御座船天地丸の見学→塩竈→松の茶屋

【図６】浜御殿地向御庭向共惣絵図（寛政期）

②織殿

御庭地へ入る御成門の近くにあった「織殿」では、三間四方の織り場に織機が並び、小柳織、八丈縞、袴地、龍紋、綾錦など、また、精巧な紬、緞子、薄絹といった日本で生産されるさまざまな織物を製作していた。後年の記録[※48]によると、この織殿は８代将軍吉宗の時代に設置されたというが、寛政期の絵図に描かれていないなど、詳細は不明である。この織殿をみた筒井政憲は、「織都の西陣とかいふなる所には、機師の有るとは聞たれと、いにし年かしこに居しは、おほやけの御事にて、西の国にまかれるころなりけれは、え見もせて過にけるか、今日なん初めて、くさ／＼の織物をするさま、まのあたり見ることも、御めくみのほとなりける」と感想を記している[※49]。織都である京都西陣に機師がいることは聞き知っていたが、実際に見ることができたのは将軍の恩恵と認識されている。

注目されるのは、天保13年９月に観遊の機会を得た人物が、「これも民かみつきもののために、いそしめるわさを、見そなはしたまはん御心おきてなるへし」と記し、支配層にある者に対して、民衆が上納する産物の製作現場・技術を知らしめようとした将軍の配慮であると理解していることである[※50]。普段は目にすることのできない興味の対象としてではなく、支配者層にある人物の心得として、民情や産業の場を知らしめる意義があったことを示している。

③塩浜・塩竈

海水を引き入れた泉水の海辺側沿岸では、「塩浜」「塩屋」の塩竈において製塩が行われていた。ここでは、砂を利用して海水濃度を上げた後、大きな竈で煮るという一連の製塩作業が披露された。その塩は「五色の塩」と表現されるような、上質で、「君王鹽」と呼ぶ者もいたほどである。

この風景をみた多くの観遊者は、「須磨の浦にも髣髴すへし」※51、「絵にかきし須磨のけしきによくも似たる」※52 というように、須磨の浦（兵庫県神戸市）の風景を想起している。当時、塩の産地といえば赤穂（兵庫県赤穂市）が有名であった。この須磨の浦は、代表的な塩の生産地としてではなく、文人らに共有されていたナドコロであった。大名庭園では、景観の演出方法として、和歌や文学に登場する風景を再現することが広く行われていた。

④農業

先述したように、御庭内には早くから田畑や植え込みが設けられ、鑑賞用の樹木や草花だけでなく、さまざまな農作物も栽培されていた。また、樹々の生い茂った場所もそこかしこにあり、「さなから深山路」と感じる人も多かった。鷹の茶屋は田舎の家を模したもので、農具を置いたり、囲炉裏端を設けたりしてある。そのため、文政９年（1829）８月に家斉の御台所に従って観遊した侍女らは、「田舎ひたるも又めつらかに」※53 や「田舎ひたるさま」※54 と感想を記している。日常を江戸や京都の都市で暮らしている者たちにとって、都会の喧騒から離れて、田舎のような風景、〝異文化〟に触れる場となっていたことがわかる。

注目されるものに、天保５年（1834）８月に観遊した寺社奉行・間部詮勝の記録がある。そのなかで間部は、「行手にそよく稲葉の末を見やりて、今年の秋成の豊穣を覚ふ、かかる園囿の御遊も無逸の艱難を御覧し、耕織を知し召され、おのつから聖賢の道に叶はせたまふは有かたき」※55 と感想を記している。浜御殿での観遊のなかにも、消費者である武士の食料品を生産する民衆の難苦や、農作や機織りといった生産の実際を知らしめる工夫をすることで、支配層である観遊者が聖賢の道を弁えることができるよう将軍が配慮してくれたと認識しているのである。これは、第２節において享保期の農業のところで指摘したのと同様で、将軍の親族のみならず、大名や幕臣にも同じ効果を期待していたことがわかる。

【図７】土岐頼旨「浜の御苑之記」挿絵

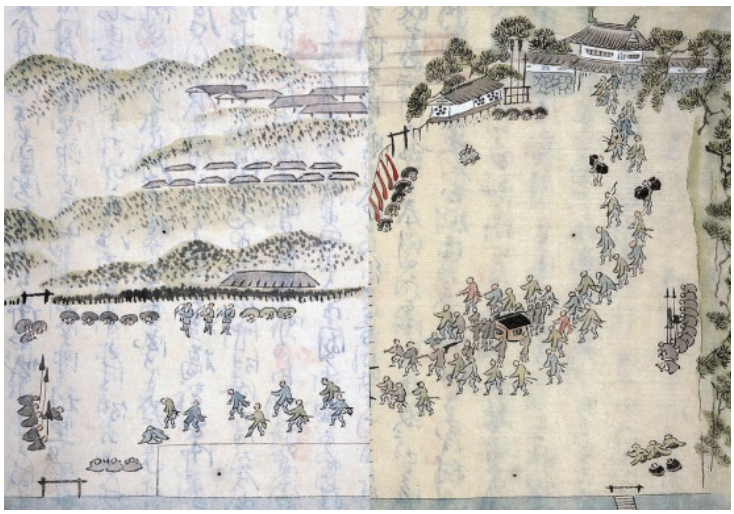

①御成
浜御殿大手門より入場する将軍の行列。先に集合していた役人や招待者が出迎える。

②御泉水
御泉水と中島茶屋。図左側に上から、松の茶屋、鷹の茶屋、燕の茶屋が描かれている。

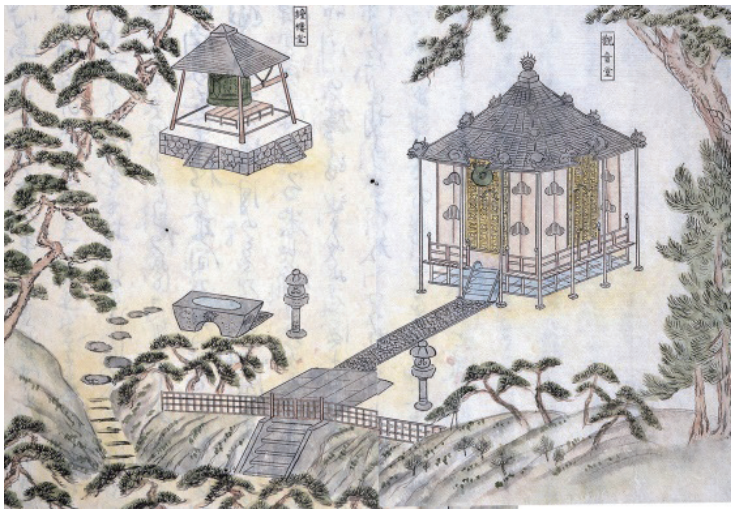

③観音堂
観音堂の奥に鐘楼堂も描かれている。

④釣殿
御泉水に設置された釣台で釣りを楽しむ様子が描かれている。

⑤馬見所
馬見所での昼食。招待客と給仕をする坊主が描かれている。

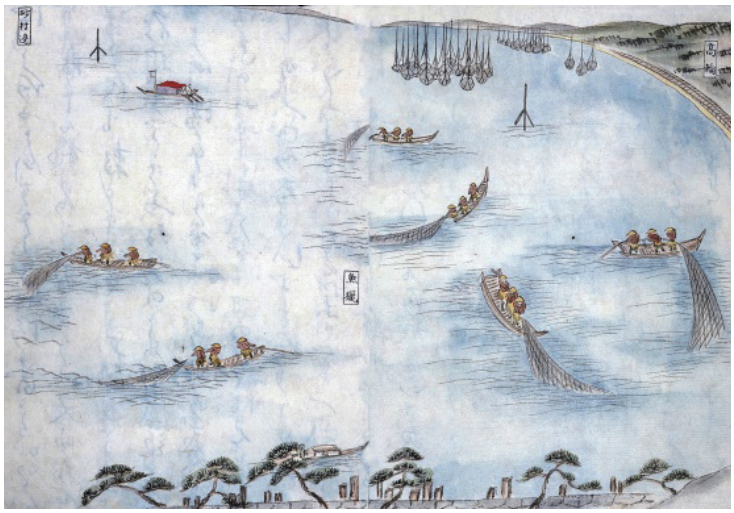

⑥漁猟
船上で網を引き上げる漁師。図下に浜御殿の石垣が描かれている。

⑦織殿
図下右側に薬草畑（薬園）、左側に梅林が描かれている。

⑧御座船
将軍の御座船である天地丸。浜御殿北東端に造られた船方で管理されていた。

⑨塩浜
海水を汲んだ桶と煙を上げる釜屋。図左上には海手の茶屋が描かれている。

⑩御目見え
観遊の最後に将軍へ御目見えしている様子が描かれている。

松平定信が断行した寛政改革の重要な施策に、幕府権威の回復と、幕府官僚としの武士の綱紀粛正があった。前者は歴史書や地誌など編纂事業として、後者は文武奨励や思想統制として、さらには武家の家譜編纂等を通じて将軍を頂点とする階層秩序の再確認が図られた[※56]。

浜御殿の施設等は、農村・漁村・田舎や築山・泉水といった景観、農業・漁業・製塩・機織りといったさまざまな産業を体験させる役割を担っていた。また、南東の富士見山からは、借景により富士山を配置し、遠くは房総や箱根・足柄方面を臨み、近くは増上寺や大名屋敷、江戸の町並み、船が行き交う江戸湾を見ることができたことから、徳川政権のもとでの平和と豊かさを印象づける効果があったのではないだろうか。このことは、御庭自体が日本国土の縮図であり、全国統治者としての将軍の権威を再確認させる場としての役割をもっていたと考えられる。また、観遊の土産として持ち帰った浜御生産の農産物や物産品、摘み取った草花や釣った魚は全て、将軍からの拝領品として認識されていた。

19 世紀の浜御殿の各施設等の意義は、ⅰ 18 世紀から共通した課題である武士の治者意識の自覚化、ⅱ 19 世紀に大きな課題となる全国統治者としての将軍権威の誇示、ⅲ階級秩序の再認識を実現する場として利用したと考えられるのである。

将軍家斉と松平定信との逸話に、次のようなものがある[※57]。少年だった家斉が、自分で工夫して造らせた庭の出来ばえを、御側役の松平定信に自慢したことがある。ところが定信は、将軍たる者、国土全体自分の庭園といった気概がなくてはならないとたしなめたという。この逸話が浜御殿のことを直接物語るものではないが、上記のような浜御殿が担ったであろう意義と共通する。

おわりに

本稿では、これまで庭園史や造園史の分野を中心に 19 世紀の庭園文化という側面に議論が集中していた浜御殿に対し、歴史学的分析を踏まえ、19 世紀の庭園文化の隆盛を準備した 18 世紀の浜御殿の実態を明らかにすることが必要と考えた。

そこで、幕府政治（８代将軍徳川吉宗の享保改革、11 代将軍徳川家斉・12 代将軍徳川家慶や寛政改革）との関係から、ⅰ消極的評価が与えられた 18 世紀の浜御殿の再評価、ⅱ浜御殿や各施設等が担った役割の解明、という２点について検討を行った。本稿で明らかになったことを、補足を加えて、以下にまとめておく。

①鷹場としての整備　８代将軍徳川吉宗による享保改革の一環として鷹場制度が復活・強化され、甲府藩が拝領するまで鷹場であった浜御殿の地（第１図参照）も、再び鷹場として機能することとなった。「尋常の第宅」や御成時の服装の変更は実態に合わせた位置づけの変更であり、18 世紀を通じて、鳥寄溜池の維持・新設、餌鳥の確保・保護、施設等の修復、庭園の掃除や除草など、鷹場として機能の維持がなされた。

19 世紀の庭園文化の隆盛との差異を明確にするため、それ以前の浜御殿は〝荒廃〟〝空白の時代〟という消極的な評価が与えられたが、鷹場としての機能を維持するため、継続的に管理・整備されていたことがわかる。浜御殿の〝改革〟は、享保９年の浜御殿焼失は一つの契機となったことは否定できないが、吉宗就任直後から計画・実行されていたのである。

そして、この鷹場としての位置づけや維持管理は、基本的には幕末まで続けられることとなった。10 代将軍徳川家重まで将軍による浜御殿での鷹狩りはほぼ皆無であったが、11 代将軍徳川家斉・12 代徳川家慶は頻繁に浜御殿での鷹狩りを楽しんでいる。ここには将軍個

人の意図や庭園としての整備も影響していたと考えられ、その具体的な検討は今後の課題としたい。

②為政者の心得と将軍権威の誇示　浜御殿の各施設や築山・池は、借景も含め、行楽施設や景観としてのみ存在しているわけではなかったと考えられる。特に幕府や将軍権威の確立・強化を目的とした機能は、享保改革と寛政改革という二つの幕府政治に関わって設置されたといえよう。

享保改革では、これまで指摘されているような殖産興業の場というよりも、全国統治者としての権威の誇示や為政者としての自覚化、武士の綱紀粛正や文武奨励といった享保改革に関わる施策の場として活用されていたのである。

また、松平定信による寛政改革では、幕府権威の回復と武士の綱紀粛正が重要課題となっていた。幕府編纂の歴史書や観遊者の記録からは、日本各地のさまざまな景観や産業を一堂に会した浜御殿は、借景を含め、平和と豊かさを印象づけていたことが読み取れる。通常では目にすることのできない日本全国の産業や風景、民衆の生活・負担を実際に体験することができる場であった。そして、その浜御殿で栽培・飼育・製造されるさまざまな産物等は、将軍からの拝領物として観遊者へ与えられた。浜御殿は日本国土の縮図であり、全国統治者としての将軍の権威を観遊者である公家・大名・幕臣らに再確認させる場としての役割を担ったと評価できる。

つまり、浜御殿は 18 世紀以降、国家政策や公共政策といった幕府政治の根幹と密接に関わって整備・活用されていたと評価できる。そのため、将軍の私的な庭、江戸城大奥の延長というよりも、〝公儀の庭〟と評価することができる。

ただし、本稿で浜御殿や各施設等が果たす役割を検討する際に利用した史料の特殊性から、一次史料を用いたさらなる検討が必要であることを付け加えておく。19 世紀前半という内憂外患の危機に直面した時代において、将軍権威の高揚を図るため、学問所（昌平黌（しょうへいこう））を中心にイデオロギー統制を志向する編纂事業が進められた。この事業の成果である『徳川実紀』や、将軍と主従関係にあり文人的趣向も嗜んでいた多くの観遊者の紀行文は、著者の性格や作成背景を踏まえると信憑性の疑問や記事の操作性なども指摘されており、その利用には注意も要するのである。

※１　東京都江戸東京博物館都市歴史研究室編『江戸の園芸文化』（東京都歴史文化財団江戸東京博物館、2015 年３月）、平野恵『十九世紀日本の園芸文化－江戸と東京、植木屋の周辺－』（思文閣出版、2006 年）、飛田範夫『江戸の庭園 将軍から庶民まで』（京都大学学術出版会、2009 年８月）、進士五十八『日本の庭園』（中央公論新社、2005 年）など。

※２　進士五十八「大名庭園とは何ですかーそれは、用（機能）と景（美）を備えた江戸時代の理想の庭です」（『JAPN QUALITY REVIEW』2015 年８月号）

※３　一水会編『造園研究』第２輯（目黒書店、1931 年９月）、『同』第３輯（同、1931 年 12 月）、『同』第４輯（同、1932 年４月）に分割掲載されている。以上は、国立国会図書館デジタルコレクションのものを参照した。

※４　服部勉・進士五十八「江戸期浜離宮庭園における造園構成についての研究」（『東京農業大学農学集法』第 38 巻第４号、1994 年３月）、同「浜離宮庭園における鴨場についての研究」（『造園雑誌』第 57 巻第５号、1994 年３月）

※５　中島宏「浜御殿の植栽推移に関する考察」（『日本庭園学会誌』第 10 号、2002 年 12 月）、同「浜御殿の植栽構成に関する史的考察」（『日本庭園学会誌』第 11 号、2003 年 12 月）同「浜離宮恩賜庭園の植栽管理に関する考察」（『日本庭園学会誌』第 19 号、2008 年８月）など。

※6　進士五十八・服部勉・大多和美佳「浜離宮庭園の生活史的研究」（『東京農業大学農学集法』第35巻第1号、1990年）、服部勉・進士五十八「江戸期浜離宮庭園における回遊利用の図上復原についての研究」（『造園雑誌』第54巻第5号、1991年3月）

※7　水谷三公『将軍の庭 - 浜離宮と幕末政治の風景 - 』（中央公論新社、2002年）

※8　東京都公文書館では、パネル展示「延遼館の時代ー明治ニッポンおもてなし事始めー」（東京都庁南展望台、2015年5月）を開催した。また、その成果として、東京都公文書館編『延遼館の時代ー明治ニッポンおもてなし事始めー』（東京都、2016年）を刊行している。

※9　大石学『享保改革の地域政策』（吉川弘文館、1996年）、根崎光男『江戸幕府放鷹制度の研究』（吉川弘文館、2008年）、太田尚宏『幕府代官伊奈氏と江戸周辺地域』（岩田書院、2010年）、本間清利『御鷹場』（埼玉新聞社、1981年）、岩田浩太郎「関東軍代と『領』ー江戸周辺の地域編成の特質ー」（『関東近世史研究』第16号、1984年）、熊澤徹「江戸周辺農村における『領』と『触次』制ー武蔵国荏原郡六郷領の事例をもとにー」（『論集きんせい』第9号、1984年）など。

※10　根崎光男『将軍の鷹狩り』（同成社、1999年）、同「幕府鷹場と江戸の町」（法政大学人間環境学会編『人間環境論集』第15巻第1号、2014年）、山崎久登「都市の中の鷹場ー江戸における浪人・犬統制を中心にー」（『関東近世史研究論集』第3巻、岩田書院、2012年）、同「文政期における鷹場と江戸ー文政六年の浅草寺境内普請統制を中心にー」（『関東近世史研究』第71巻、2012年2月）など。

※11　『特別名勝・特別史跡・浜離宮恩賜庭園の昔　浜御殿地・浜御庭を歩く』（公益財団法人東京都公園協会浜離宮恩賜庭園サービスセンター、2013年）、小杉雄三『東京公園文庫　浜離宮庭園』（郷学舎、1981年第1版、2012年に東京都公園協会より第3版が刊行されている）など。

※12　浜御殿遺跡調査会編『「浜御殿遺跡」調査報告書』（浜御殿遺跡調査会、1988年）

※13　文化財建造物保存技術協会編著『特別名勝特別史跡旧浜離宮庭園松の御茶屋復元工事報告書』（東京都建設局東武公園緑地事務所、2011年）。東京都東部公園緑地事務所工事課①「整備　浜離宮恩賜庭園「燕の御茶屋」の復元」（東京都公園協会『都市公園』210、2015年9月）、同②「整備　都立浜離宮恩賜庭園「松の御茶屋」の復元」（同『都市公園』195、2011年12月）、高遠達也・梶原ちとせ「浜離宮恩賜庭園の復元と整備 -- 潮入の池護岸修復を中心に」（同『都市公園』186、2009年9月）、根来千秋「浜離宮恩賜庭園の復元と整備ー中の御門地区復元的整備事業を中心に」（同『都市公園』174、2006年9月）、宮尾健吾「浜離宮恩賜庭園『中の御門』復元事業」（同『都市公園』162、2003年9月）、「都立庭園『景』の復原のこころみー浜離宮恩賜庭園横堀護岸改修工事について」（同『都市公園』153、2001年7月）、小薬恒「現場レポート　東京都特別名勝・特別史跡旧浜離宮庭園旧稲生神社ー資料調査・解体調査」（文化財建造物保存技術協会編『文建協通信』83、2006年1月）など。

※14　浜御殿遺跡調査会編『「浜御殿遺跡」調査報告書』（前掲註12参照）

※15　川崎房五郎「浜離宮」（『国史大辞典』第11巻、吉川弘文館、1990年）

※16　飛田範夫『江戸の庭園　将軍から庶民まで』（京都大学学術出版会、2009年8月）

※17　進士五十八・服部勉・大多和美佳「浜離宮庭園の生活史的研究」（前掲註6参照）

※18　進士五十八・服部勉・大多和美佳「浜離宮庭園の生活史的研究」（前掲註6参照）

※19　東京都公文書館編『都史紀要27　東京都の修史事業』（東京都情報連絡室公開部都民情報課、1980年）

※20　黒板勝美編『新訂増補国史大系第四十五巻　徳川実紀第八篇』（国史大系刊行会、1936年再版）

※21　松平太郎『江戸時代制度の研究』上巻（武家制度研究会、1920年再版）

※22　綱吉・家宣の時代は、綱吉によって設置された若年寄配下の桐間番頭が浜御殿を所管した。しかし、家継が死去する直前の正徳3年5月、桐間番頭は廃止され、新たに目付の所管となっている。そして、前述のように浜御殿の新たな活用方針が決められていくなかで、享保2年「浜園及び郭内外賄所吟味方の事どもにあづかる事」が全て目付の所管となった。その後、浜御殿全般の管轄は目付、見廻りや防火については寄合、普請については小普請奉行・小普請方、人足賃金や普請経費等の請求は勘定奉行所と折衝を行っている。また、鷹場に関係する事項は小納戸御場掛、寛政期に新設された米蔵は勘定奉行所、東側沿岸部は船方の支配となっている。

浜吟味役のみ目付支配で、浜御殿奉行とその配下は若年寄支配となっている。前者は浜御殿の管理・運営に関わる庶務を監察し、後者は御庭やその他全般の管理を担当した。浜御殿中門橋は浜吟味役の持ち場、浜御庭口役所脇上水井戸・御構土手下通り下水などは浜吟味役の持ち場だったが浜御殿奉行へ移管されたなど、両者の管轄する施設・範囲は異なるが、詳細は不明である。

享保14年には、浜御殿番のなかから惣支配頭取（筆頭役）3名、惣支配世話役（世話役）3名を任命し、以後、御用や御庭内外の掃除等の指図を行っている。また、寛政6年5月の記事をみると、浜御殿の管理は、浜御庭御成先御用向掛として筆頭役3名、世話役3名、御殿番3名の合計9名が任じられ、年中の御用向を取り扱ってきたという。

御殿番と御掃除之者は、上記のように御用向掛になっている者を「役掛り」、そうでない者を「平」と称した。

※23　黒板勝美編『新訂増補国史大系第四十五巻　徳川実紀第八篇』（前掲注20参照）

※24　黒板勝美編『新訂増補国史大系第四十五巻　徳川実紀第八篇』（前掲注20参照）

※25　大石学『江戸時代への接近』（東京堂出版、2000年）、大石学『吉宗と享保の改革』（東京堂出版、1995年）

※26　大石学『吉宗と享保の改革』（前掲注 25 参照）
※27　小川泰助「浜殿旧記　上」（『東京府文献叢書』甲集第 97 冊、東京都公文書館所蔵）
※28　小川泰助「浜殿旧記　上」（前掲注 27 参照）
※29「浜御殿惣絵図」（東京都江戸東京博物館所蔵）
※30　小川泰助「浜殿旧記　上」（前掲注 27 参照）
※31　土岐頼旨「浜の御苑之記」（国立国会図書館所蔵）、高田與清「浜の松葉」（『東京府文献叢書』甲集第 67 冊、東京都公文書館所蔵）
※32　黒板勝美編『新訂増補国史大系第四十五巻　徳川実紀第八篇』（前掲注 20 参照）
※33「有徳院殿御実紀」（黒板勝美編『新訂増補国史大系第四十六巻　徳川実紀第九篇』1936 年再版）
※34『東京市史稿』産業篇第十三（東京都、1969 年）
※35　小川泰助「浜殿旧記　下」（『東京府文献叢書』甲集第 98 冊、東京都公文書館所蔵）
※36　黒板勝美編『新訂増補国史大系第四十八巻　続徳川実紀第一篇』（国史大系刊行会、1936 年再版）
※37　小杉雄三『東京公園文庫 浜離宮庭園』（前掲注 11 参照）
※38　服部勉・進士五十八「浜離宮庭園における鴨場についての研究」（前掲注４参照）
※39「浜御殿之絵図」（徳川林政史研究所所蔵）、『特別名勝・特別史跡・浜離宮恩賜庭園の昔』（前掲注 11 参照）より引用
※40　小川泰助「浜殿旧記　上」（前掲注 27 参照）
※41　小川泰助「浜殿旧記　上」（前掲注 27 参照）
※42『東京市史稿』産業篇第 32「佃島起縁誌 差障物」
※43　小川泰助「浜殿旧記　上」（前掲注 27 参照）
※44　小川泰助「浜殿旧記　上」（前掲注 27 参照）
※45『大日本地誌大系新編武蔵風土記稿第二冊』（雄山閣、1929 年）
※46　小川泰助「浜殿旧記　下」（前掲注 35 参照）
※47　土岐頼旨「浜の御苑之記」（国立国会図書館）
※48　木村毅「浜苑記勝」（『東京府文献叢書』甲集第 92 冊、東京都公文書館）
※49　筒井政憲「浜の松風」（『東京府文献叢書』甲集第 74 冊、東京都公文書館）
※50　不明「浜御苑の記」、天保 13 年９月９日）
※51　間部詮勝「濱の真砂」（小澤圭次郎「園苑源流考」、『国華』第 88 号、1897 年１月）
※52　成島司直「浦乃濱ゆふ」（『東京府文献叢書』甲集第 67 冊、東京都公文書館）
※53　宮女梅渓「宮媛浜庭御供の記」（『東京府文献叢書』甲集第 67 冊、東京都公文書館）
※54　宮女花町「宮媛浜庭御供の記」（『東京府文献叢書』甲集第 67 冊、東京都公文書館）
※55　間部詮勝「濱の真砂」（前掲注 51 参照）
※56　白井哲哉『日本近世地誌編纂史研究』（思文閣出版、2004 年）
※57『続徳川実紀』は家斉と松平信明との逸話と伝えるが、のちに政治総裁職に就く松平春嶽は家斉と定信との逸話と記している。水谷三公『将軍の庭 - 浜離宮と幕末政治の風景 - 』（前掲注７参照）

【図版出典一覧】
図１　寛永御江戸絵図（東京都公文書館所蔵）
図２　天和二年江戸大絵図（東京都公文書館所蔵）
図３　正徳五年江戸図（東京都公文書館所蔵）
図４　航空写真と御殿絵図の合成
（東京都公園協会『特別名勝・特別史跡　浜離宮恩賜庭園の昔　浜御殿地・浜御庭を歩く』より転載）
図５　浜御殿惣絵図（東京都江戸東京博物館所蔵）
図６　浜御殿地向御庭向共惣絵図（東北大学附属図書館所蔵）
図７　浜の御苑之記（国立国会図書館所蔵）

※本報告書の著作権は東京都にあります。「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

【活動報告】
東京都公文書館　企画展示「東京　1945 － 1954 ／「文化スライド」にみる東京～昭和 20 年代」

東京都公文書館　史料編さん担当
小野　美里

1　開催の経緯と目的

(1) 企画

東京都公文書館は、2016 年３月に『都史資料集成Ⅱ　図録東京都政１「文化スライド」でみる東京～昭和 20 年代』（以下『図録東京都政１』とする）を刊行した。『図録東京都政１』では、東京都が都政広報のために作製・発行した「東京都文化スライド」（以下「文化スライド」とする）を素材に、様々な切り口から昭和 20 年代の東京の姿を紹介している。文化スライドとは、都が 1952 年（昭和 27）から 1969 年（昭和 44）にかけて作製した視聴覚教材である。168 タイトルが作製され、区･市役所、支庁、公立小中学校、公民館、図書館などに配布された※1。

【画像 1】展示チラシ

『図録東京都政１』には、文化スライドのうち昭和 20 年代の東京の状況を特徴的に捉えた 13 タイトルが収録されている。しかし、収録を見送ったスライド画像のなかにも、当該期の東京の諸相を伝える貴重なものが含まれている。そこで、2016 年度の企画展示を検討する会議において、これら未収録画像も含め、昭和 20 年代に作製された文化スライドを活用したパネル展を行うことが決まった。

このように本展示はまず題材から決定し、テーマも文化スライドから見る昭和 20 年代ということに固まった。次に、どのような視角でスライド画像を選定し構成するかを検討した。特に開催期間（７月 21 日～９月 16 日）が夏休みと重なることもあり、幅広い年齢層の来場者が楽しめるものにしたいという思いがあった。議論の結果、地域ごとにコーナーを設け、各地域の状況を写したスライドを選定するとともに、可能な限りスライドと同じ位置の現況写真をあわせて展示し、来場者が対比できるようにすることとした。このため画像の選定にあたっては、場所が特定可能であることを第一義に置いたが、加えて当該期の社会状況や人々の息づかいが伝わるものを選ぶよう留意した。展示するスライド画像数は約 70 点に及んだ。

(2) 構成

展示構成は、エリアを都心、近郊、多摩・島しょに分け、さらに旧都庁の所在地である丸の内周辺コーナー、文化スライドそのものの解説コーナーを別に設置した。これに加えて、各スライド随所に、子どもたちが写った画像及び東京の復興に大きな役割を果たした河川・港湾関係画像が見られることから、これらを素材としたコーナーを、コラム的な位置づけとして設けることにした。

【画像２】展示風景

こうした構成により、単にエリアごとの様子を伝えるだけでなく、この時代を生きた人々の姿や、東京の復興を支えた条件が垣間見られるようにし、展示内容をより立体的なものとすることを企図した。

以上を踏まえ、展示構成は、以下の通りとなった。

タイトル：東京 1945 - 1954 「文化スライド」にみる東京～昭和 20 年代

構　　成：Ⅰ　丸の内にあった都庁、Ⅱ　文化スライドとは

Ⅲ　都心の街並み、Ⅳ　近郊の風景、Ⅴ　多摩と島しょ

〈コラム〉　子どものくらし・東京の水辺　　〈ＤＶＤ視聴コーナー〉

(3) 対象時期

本展示の対象時期は、昭和 20 年代（1945 ～ 1954）となっているが、文化スライドの作製が始まったのは 1952 年（昭和 27）であるため、展示パネルの多くは昭和 20 年代後半に撮影された画像となる。

それでは、この時期の東京はどのような状況だったのだろうか。東京は太平洋戦争末期、空襲により甚大な被害を受けた。終戦直後は、財政難・資材不足や激しいインフレに加え、度重なる台風の襲来を受け、復興には多くの困難が伴った。こうしたなか初代都知事安井誠一郎は、首都東京の都市整備を国家的事業として位置づける方策として首都建設法の成立を推進、1950 年（昭和 25）同法が施行される。文化スライドの作製が始まった 1952 年は、サンフランシスコ平和条約が発効し、日本が米軍を主体とする連合国軍最高司令官総司令部（ＧＨＱ／ＳＣＡＰ）による占領から脱した時期である。東京における各施設の接収も、徐々に解除されつつあった。

このように、この頃の東京は、様々な課題を抱えつつも、終戦後の応急的な復旧から首都としての建設へと歩みを進める段階にあった。そこで本展示においては、来場者が、この時期ならではの貴重な光景を楽しむことができると同時に、当時の都政や社会状況について知ることのできる展示を目指した。

２　展示内容

以下では、各コーナーの内容を、スライド画像を交えながら紹介していきたい（【画像３～４、８～16】の出典は文化スライドであり、キャプションにはシリーズ番号、タイトル、発行年を示した）。

(1) Ⅰ　丸の内にあった都庁

ここでは、当時丸の内にあった都庁舎と、その周辺の様子を展示した。

【画像３】第８輯「東京都議会」1953

展示パネルでは、解体中の旧都庁舎、仮庁舎だった日本赤十字社東京都支部【画像３】、1950 年に再建された都議会議事堂、建設中の第一本庁舎の模型【画像４】の各画像を用いることにより、都庁の来歴や復興状況がわかるようにした。あわせて東京駅や丸ノ内ビル街を展示することで、都庁周辺の様子を伝えた。なお都庁の移転先となる新宿副都心には、当時まだ淀橋浄水場が広がっており、その様子も紹介している。

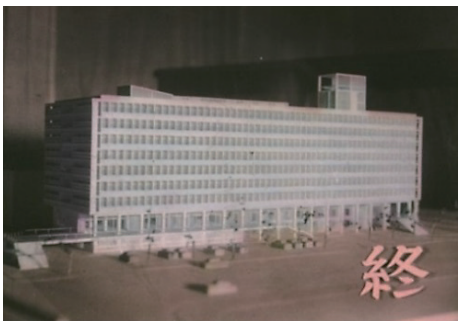

【画像４】第 28 輯「清ちゃんの一日都知事」1954

そして展示ケース内には、著名な建築家・丹下健三が設計した第一本庁舎の模型を展示した。この模型は、丸の内の第一本庁舎竣工後、ロビーに飾られていたものである。この時期の丹下が手がけた建築の模型は、今では非常に貴重なものとなっている【画像５】。

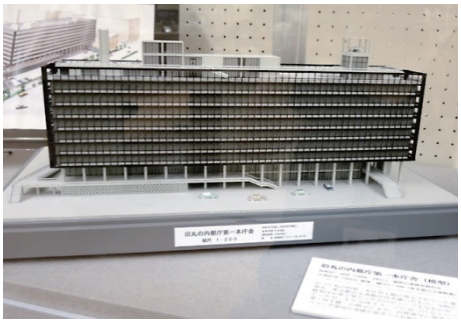
【画像５】旧丸の内都庁第一本庁舎模型

(2) Ⅱ　文化スライドとは

本コーナーでは文化スライドの概要を示したうえで、当時スライドが実際にどのような形で用いられていたのかを紹介した。

２点のパネルを用意し、小学校の教室でスライドが上映される様子、農家において農業改良普及員※2 がスライドを活用する様子を示した。

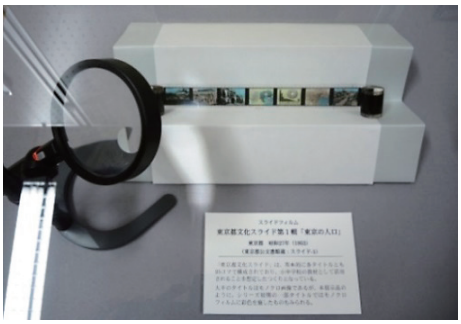
【画像６】スライドフィルム

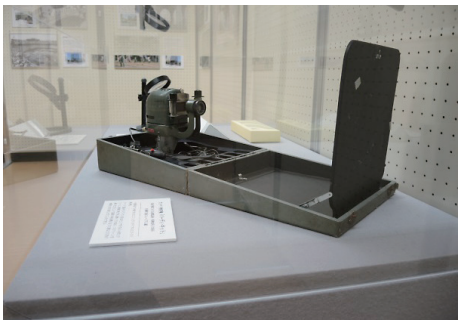
【画像７】スライド映写機

そして展示ケースでは、当館所蔵の文化スライドのフィルム【画像６】と、当時家庭で使用されていた映写機（川崎市市民ミュージアム蔵）の現物を展示した【画像７】。

(3) Ⅲ　都心の街並み

戦後の混乱や人口集中に伴う様々な問題を抱えつつも、首都として復興途上にあった東京中心部の姿を、計 25 枚のパネルによって展示した。そのうちのいくつかを、以下紹介する。

今ではもう見られない風景として、高速道路の高架が架かる前の日本橋（中央区【画像８】）、周囲に高層ビルが建てられていない聖橋（千代田区／文京区）、象が芸をする上野動物園の様子（台東区）、現在の雷門の位置にゲートが設けられている浅草仲見世通り（台東区）、開発中の池袋駅東口（豊島区【画像９】）などを展示した。他方、現在とあまり変らない神田神保町の書店街や、有楽町の通勤風景（ただし背後に英語の看板が写

【画像８】第 17 輯「東京の道路」1953

【画像９】第 17 輯「東京の道路」1953

り込む）なども紹介した。このほか、バラックが写った数寄屋橋付近の空地、失業対策事業の一環だった道路舗装の様子、宿の無い人が横たわる上野地下道などを展示することにより、力強い復興の陰で、戦後の混乱がいまだ収束していない状況を提示した。

(4) Ⅳ　近郊の風景

大正から昭和にかけて都心のベットタウンとして発達した 23 区外縁部を「近郊」とし、その様子を展示した。

コーナートップには田園調布にあった玉川温室村の画像を置き、住宅街となった現在とは大きく異なる田園風景を示した。さらに平井駅前（江戸川区）、大井三ッ又商店街（品川区）、東長崎駅前（豊島区）、十条銀座商店街（北区【画像 10】）といった、多くの人で賑わう駅前商店街の様子を紹介した。他方、板橋駅前（板橋区）のパネルには、雨で道路が冠水している様子が写されており、社会インフラの整備が追い付いていない状況も伝わるようにした。

【画像 10】第 13 輯「東京の商業」1953

(5) Ⅴ　多摩と島しょ

昭和 20 年代初頭の多摩と島しょ地域は、当時深刻な社会問題であった「食糧」の生産地として重要視された。同時に、都知事安井誠一郎が重視した観光振興の上でも重要な位置づけにあった。パネルは、これらに関連する画像を中心に展示した。また、展示ケース内には、当館所蔵の「流人御赦免并死亡覚帳　五冊之内一」（請求番号：656-08-02-01-01）・「流罪人送状」（請求番号：656-08-03-05-02）【東京都指定有形文化財】など、主にスライドに写っている資料の原本を中心に紹介した。

【画像 11】第 29 輯「東京の農業」1954

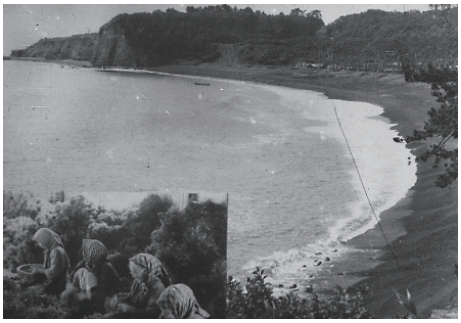
【画像 12】第 14 輯「東京の島々」1953

(6) コラム

〈子どものくらし〉

教育の諸領域においては、様々な民主化が行われる一方、食糧難に伴う体位の低下、戦災・人口増加による学校施設や遊び場不足、青少年の不良化といった課題が山積していた。本コーナーでは、こうした状況下で、子どもたちがどのようにくらしていたのかを展示した。

【画像 13】第 23 輯「一郎ものがたり」1954

【画像 14】第 28 輯「清ちゃんの一日都知事」1954

パネルは、まず二部教授（二部授業）や学校給食を写した学校内の様子を示し、次いで紙芝居、児童遊園、おもちゃ屋の前【画像 13】、子ども都議会※3【画像 14】の様子から、地域における子どもたちの姿を伝えた。

展示ケースには、当館所蔵の庁内刊行物２点を展示した。一つは『新学制五ヶ年のあゆみ』（東京都教育委員会　1952 年　請求番号：教育Ａ 51）で、学校施設の復興状況を紹介した。もう一つは『東京都内小学児童の校外文化環境調査』（東京都民生局　1951 年　請求番号：福祉Ｄ 224）という、当該期の子どもを取りまく環境や、子どもの意識を知ることができる資料である。このなかから「社会に対する希望　ベスト・テン」という項目をグラフにし、遊び場の増設や物価上昇の抑制といった、子どもたちの願いを具体的にみていった（下記参照）。

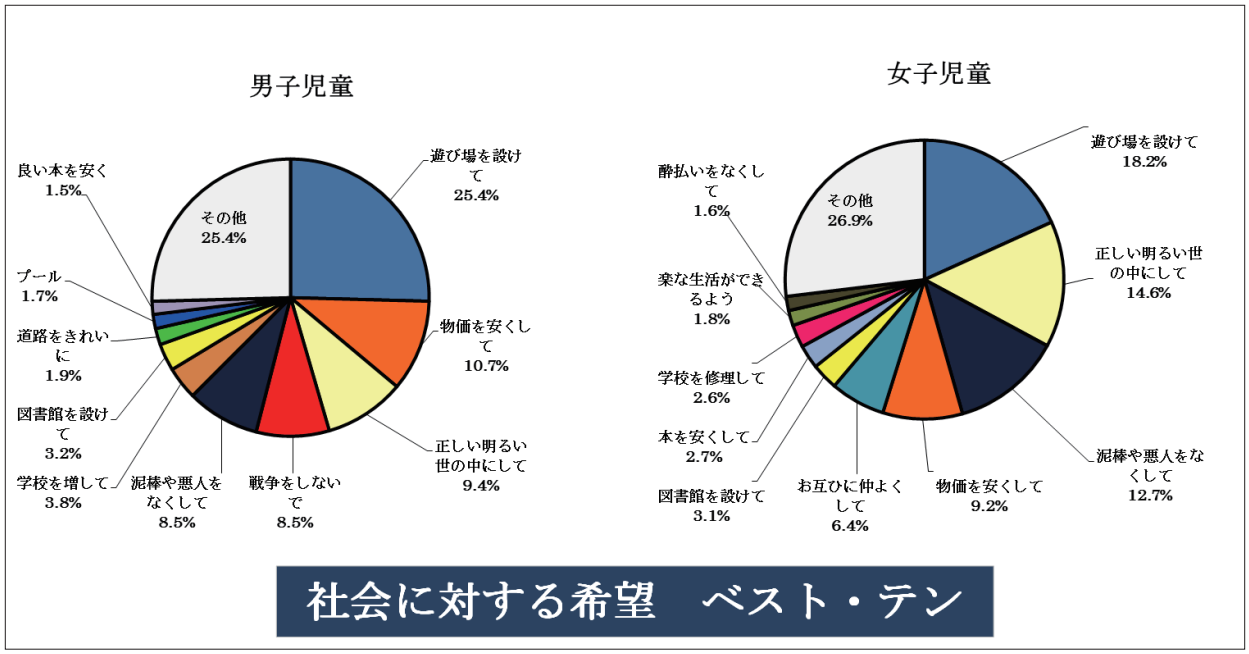

〈東京の水辺〉

ここでは、戦後の東京の復興を支えた水辺の諸施設を展示した。

具体的には、隅田川に架かる橋や乗合蒸気船、月島・深川に設置された水上小学校、東京湾と周辺施設（羽田空港、勝鬨橋、豊洲埠頭）、さらには日本橋川のしゅんせつ船※4【画像 15】や、多摩川の砂利採掘の様子などを、パネルで展示した。これらを通じ、この時期多様な役割を果たした東京の水辺について理解できるよう心掛けた。

【画像 15】第 25 輯「東京の川」1954

(7) ＤＶＤ視聴コーナー

今回の展示にあたり、文化スライドとその解説書（台本）を素材にして、ＤＶＤを作成した。そして展示スペースにＤＶＤ視聴コーナーを設け、スライド上映イメージを再現した。タイトルの選定にあたっては、着色されてカラーになっているものが望ましいとして、「清ちゃん街を行く」【画像 16】、「東京の農業」（文化スライド第 29 輯　1954 年）を採用した。特に前者は、都が本格的な美化運動を始める前の街の様子や都市美化に対する都民の意識を窺うことができる非常に興味深い内容である。またモノクロだが、東京の顔ともいえる様々

な名所を写した「東京の観光」（文化スライド第 12 輯 1953 年）もＤＶＤ化した。

【画像 16】第 22 輯「清ちゃん街を行く」1954

３　成果と課題

(1) 来場者数とアンケート結果

展示開催期間（40 日間）の来場者数は、956 名にのぼった。このうち、展示目的の来場者数は 437 名だが、資料閲覧目的に来た方も展示を見学している様子が見受けられた。

続いて、来場者アンケートの結果について見ていきたい。アンケート回答者の年齢層は、12 歳以下１％、13 ～ 19 歳２％、20 代７％、30 代９％、40 代 17%、50 代 25%、60 代 22%、70 代以上 17 %となった。50 代以上の方が全体の６割以上となり、そのうち 50 代の比重が最も高かった。

当館の認知度に関しては、「当館を知っていた」37%、「当館を利用したことがある」14%、「今回の企画展示で初めて知った」49%という結果だった。約半数の方が当館の存在を知らなかったことになる。引き続き認知度の向上が望まれるが、本展示が、これまで当館の存在を知らなかった多くの方の興味をひき、実際に足を運ぶ契機になっていると捉えることもできよう。

【画像 17】入口バナー

本展示を知ったきっかけに関しては、「図書館など、当館以外の施設におかれていたチラシ」32 %、「当館入口・門扉などに掲示されているポスター」19%、「当館のホームページ・フェイスブック・ツイッター」11%、「知人からの紹介」10%、「駅ポスター・中吊り」８%、「閲覧室で調査をしていたら開催していた」４%、「テレビ・新聞・ラジオ」３%、「当館以外、その他インターネット」13%となった。当館以外の施設に置かれたチラシの効果が高いことがわかる。さらに入口等の掲示物によって来場した方が、これに次いで多かった。なお、入口バナー【画像 17】の掲示は初の試みである。

「企画の内容はどうでしたか？」という設問に対しては、「大変よかった」37%、「よかった」52%、「ふつう」９%、「もう少し」２%となり、概ね好評であった。

(2) 来場者の声

肯定的な感想として多く寄せられたのは、懐かしい東京の姿が見られて良かったというものであった。具体的には、「戦後復興期は自分の幼少期にあり、東京に生まれ育った者の一人として大変懐かしくも興味深いものでした」、「昭和 20 年生まれの私にとりまして、大変なつかしい子供の頃を思い出す展示会で良かったです」といった声を得た。東京の復興と自らの成長とを重ねあわせながら観たという感想が複数あり、本展示が来館された方によっては、生きてきた時代を振り返るきっかけにもなったことが窺われる。

展示の技術的部分では、現況写真と合わせてスライド画像を展示したことについて、その変化に驚いた、時代の移り変わりがよくわかった、慣れ親しんだ風景の昔の姿がわかって良かったといった好意的な反応があった。また各地域の位置関係をイメージしやすいよう、展示スペースに床張りの地図を２点設けたが、これに対しても肯定的な評価を得た。

特に好評だったのが、ＤＶＤ視聴コーナーである。なかでも「清ちゃん街を行く」の反響が大きかった。「ゴミの惨状→ポイ捨てが当たり前の時代があったことにびっくりです。今では考えられないことが多々あったんですね」、「江戸時代の東京のまちは世界に類を見ないほど極めて清潔で衛生的であったと聞いておりましたが、戦後の町の様子を観て少々驚きました」といった、都市美化に対する意識が浸透していない当時の様子に驚く声が多かった。なかには、インターネットで同ＤＶＤの動画を公開してほしいという声もみられた。

【画像 18】展示風景

他方厳しい意見としては、展示数が期待より少なかった、展示の仕方に工夫が欲しい、原資料をもっと出して欲しかったというものがあった。こうした意見に応えるには、展示スペースが限られるなかでいかに内容を充実させ、資料の見せ方に工夫を凝らすかが課題となる。なかでも原資料をもっと出して欲しいという意見については、公文書館の展示に対する来場者の期待を物語っており、今後の参考としたい。

また、展示パネルに付したキャプションについて、スライド自体の内容解説と、写された対象物を説明したものが混在し、一貫性がないという指摘があった。これに関しては、資料の性質上、収録されたスライド全体の説明やスライド個々の意味を説明する必要がある場合もあり、担当者としても頭の痛いところであった。今回キャプションの字数を 150 字前後とした結果、簡潔で良かったという評価もあったが、限られた紙幅のなかで統一感のある記述をするのが困難となってしまった。この点は、次回に向けた課題としたい。

アンケートに寄せられた要望には、パネル・ＤＶＤ以外の文化スライドも自由に見たいというものがあったが、実は当館所蔵の文化スライドは既に全てデジタル化されており、閲覧室の端末で閲覧可能である。この点、展示と合わせて案内すべきであった。また、本展示の続き（昭和 30 年代）を期待する声が多数寄せられたのは励みとなった。

(3) まとめ

最後に、本展示の画期性・意義についてまとめたい。

第１に、昭和 20 年代、なかでも終戦直後の混乱期と高度成長期のはざまの時にあたる 20 年代後半に焦点を当てたことにある。夏に開催される企画展示には戦時中のくらしや戦災について伝えるものが比較的多いなかで、この時期を扱った本展示は、特徴のあるものとなった。

第２に、文化スライドという非文字資料を中心としたパネル展としたことである。それにより、普段から歴史に関心を持たない方でも、東京各地の懐かしい風景やこの時期ならではの光景に、時に感慨や驚きを抱きつつ、楽しんでいただける内容となった。このことが、幅広い層の来館と肯定的評価につながったと考える。

第３に、文化スライドという視聴覚教材に光を当てたことである。文化スライド自体、あ

まり知られていない資料であり、アンケートでも、その存在を知り興味を持った、もっとたくさん見たいという感想を多く得た。もちろん、広報のために作製されたという資料の性質上、都によって選択的に写し取られた画像から構成されることは免れない。しかし、当該期の都政の課題を広範囲にカバーするとともに、都の対策を今に伝える資料として、相当な価値を有している。また、教育史の領域において視聴覚教育の歴史を跡づけるうえでも貴重な資料であることは間違いない。こうした資料の存在を、今回展示という形で対外的に発信したことの意味は、小さくないと考える。

文化スライドという特徴ある資料を用いた本展示の開催は、当館が所蔵する資料の多様性をアピールすることにもつながったといえるだろう。今後とも魅力ある展示を企画することで、幅広い層の利用者が当館に足を運び、当館の豊富な資料に触れる機会を設けることができれば幸いである。

【主要参考文献】

東京都『都政十年史』1954 年　東京都『東京都政五十年史』通史／事業史Ⅱ 1994 年

※1　文化スライドについての詳細は、太田亮吾「戦後復興期の東京における視聴覚メディアの活用と「東京都文化スライド」」（『東京都公文書館 調査研究年報〈WEB 版〉』第２号、2016 年３月）参照

※2　農業改良普及員は、都下 25 の相談所に配置され、農家の相談相手として、農業技術の向上や農家の生活の改善・指導にあたっていた。戸別指導のほか、講習会・座談会・研究会による集団指導を行い、普及活動において映画やスライドが活用された（東京都総務局企画部編『東京都政概要 昭和 28 年版』1954 年、409 ～ 410 頁）。

※3　第１回子ども都議会は 1949 年（昭和 24）５月、子どもたちに議会政治のあり方を学んでもらうため、東京都と都教育委員会が開催した。議員には都内の小学校６年から中学３年までの男女 100 名が選ばれた。1952 年（昭和 27）５月、第４回子ども都議会が開催されたという報道があり、子ども都議会は 1949 年以降、年１回のペースで開催されたようである。1954 年５月には東京都民生局の主催となり、名称も「こども都政協議会」となった。各地区代表の中学生 120 名が選ばれ、都政一般・建設・教育・衛生などを議論した（『朝日新聞』1949 年５月７日、『読売新聞』〈都民版〉1952 年５月 18 日、『毎日新聞』〈都内中央版〉1954 年５月６日）。

※4　しゅんせつ船とは、海底や川底の土砂を吸い上げるしゅんせつ機を備えた船のこと。

※本報告書の著作権は東京都にあります。「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

【活動報告】

福井県・東京都公文書館共催
東京文化財ウィーク 2016 参加企画展
「東京府知事　由利公正とその時代」

東京都公文書館　史料編さん担当
齋藤　洋子

１　開催の経緯

東京都教育委員会は、文化の日を中心に都内全域の文化財の公開や文化財に関わる様々な企画事業を実施しており、その中で都民の方々が文化財に触れる機会を提供する「東京文化財ウィーク」を行っている。平成 28 年度は、10 月 29 日（土）から 11 月６日（日）の日程で行われた。東京都公文書館でも、文化財ウィーク参加企画展として、福井県との共催展示「由利公正とその時代」を 10 月 21 日（金）から 11 月 18 日（金）までの間、当館閲覧室展示スペースにおいて開催した。

福井藩出身の由利公正は[※1]、維新政府の財政担当として手腕を振るった後、第４代東京府知事として黎明期における東京府の礎を築いた一人である。しかし現在、幕末・明治期に活躍した人物としてメジャーな存在とは言い難い。その功績に反して、一般的にあまり知られていないといっても過言ではないだろう。

そこで本展示では、福井県に残る由利関係の史料と、当館が所蔵する重要文化財「東京府文書」を中心に、由利の足跡をたどり展示紹介することとした。

以下、日付は和暦を優先し、明治５年 12 月の改暦以前は旧暦とした。

２　展示構成と内容

本展示は、Ⅰ　維新政府での活躍、Ⅱ　東京府知事由利公正、Ⅲ　東京府文書にみる由利公正の３部構成とした。以下、それぞれの概略を述べることとする。なお、本稿末に展示史料一覧と展示パネル一覧を附した。本文中の（史料番号）は展示史料一覧の番号に、（パネル番号）は展示パネル一覧の番号に対応するものであるので、適宜参照されたい。

〈Ⅰ　維新政府での活躍〉

本コーナーでは、由利が維新政府に出仕することになった経緯と出仕後の活躍を紹介した。

由利の生涯に大きな影響を与えた人物といえば、横井小楠と坂本龍馬を抜きに語ることは出来ない。幕末、福井藩主松平春嶽に賓師として招かれ、福井藩政を指導した小楠の薫陶を受け、由利は藩財政の立て直しに成功し頭角をあらわした。そして、小楠譲りの由利の財政論に感銘を受けた龍馬の推薦によって、維新政府に出仕することとなったのである。本展示では、大政奉還後に福井を訪問した龍馬が、由利と面会した後にその感想を綴った後藤象二郎宛て書翰を紹介し、龍馬が、維新政府の財政担当者は由利を置いて他にない、と考えていたことなどを示した（史料番号１）[※2]。

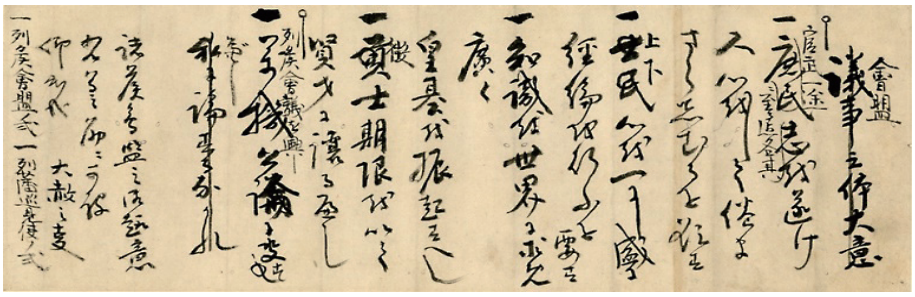

由利公正「議事之体大意」（史料番号４）

慶応３年（1867）12月18日、由利は「徴士参与」に任ぜられ新政府に出仕し（史料番号２）、23日には「御用金穀取扱之儀取締」を命じられた（史料番号３）。新政府の財政担当となった由利は、会計基立金（御用金）の調達にあたり、まず天下に大義を明らかにして方針を示すべきであると考え、５か条からなる「議事之体大意」を記した（史料番号４）。「議事之体大意」は、福岡孝弟（たかちか）、木戸孝允（たかよし）により修正加筆され、明治日本の国是であった「五箇条の御誓文」へと結実した。その過程が一目でわかるように、由利の「議事之体大意」、福岡孝弟「会盟」、木戸孝允「誓」、有栖川宮幟仁親王御筆「五箇条御誓文」を起草順に紹介し、由利の記した「議事之体大意」が、「五箇条の御誓文」の原案となったことを示した（パネル番号６）。

その後由利は、政府内の反対意見を押し切り、金札（太政官札）を発行する。しかし、新政府に対する人々の信頼度が低かったため広く流通せず、また額面通りにも通用しなかった。さらに、太政官札を手にした外国商人からも不満が高まり外交問題にまで発展し、由利は、失意のうちに政府を去ることとなった。

なお、本コーナーでは、福井県が作成したＤＶＤ「民富めば国富む」の閲覧席を設けた。本展示では、維新政府出仕後の由利にスポットを当てたため、幕末福井藩における事績について、具体的に紹介することはできなかった。その点ＤＶＤは、幕末・維新期の活躍を紹介する内容となっており、由利の前半生を知るという本展示の不足部分を補完し得る有益なツールとなった。

〈Ⅱ　東京府知事由利公正〉

明治２年（1869）２月、病気療養を理由に福井藩に戻った由利は、５月に参与職を辞した。その後は、藩主松平茂昭の意向をうけ藩の財政整理に尽力していたが、明治４年（1871）７月23日、第４代東京府知事に就任した（史料番号５）。

このコーナーでは、まず「由利府政下の東京」と題し、由利が府知事時代の主な出来事を年表で示すと共に、その中から時代背景を反映した４つの事柄（府下に邏卒を設置、招魂社境内でサーカス興行、東京銀行設立を計画、旧武家地に新たな町名をつける）を紹介した（パネル番号９）。

次に、由利府政下で生じた大事件である、明治５年（1872）２月に銀座一帯を襲った大火を取り上げた。この大火後、由利は府下一円を不燃都市にしようと考え、まず焼失した銀座

の町に煉瓦街建設を開始した。煉瓦建築の設計を担当したのは、御雇外国人のウォートルス（Thomas James Waters）であった。東京府文書には、銀座煉瓦街建築関係史料が多数残されているが、その中からウォートルスが煉瓦の積み上げ方法を示した図面を展示した（パネル番号 11）。また、この大火に際して、当時大蔵省に出仕していた渋沢栄一が一府民として東京府に募金を申し出た自筆書翰を紹介した（史料番号６）。完成した銀座煉瓦街は、文明開化の象徴として、しばしば錦絵などに描かれた。本展示においても、来館者の方々が徐々に欧米文化が移入されつつある当時の東京の雰囲気を少しでもイメージできるよう、煉瓦街完成後の銀座の街を写した写真と、銀座煉瓦街を描いた錦絵を拡大したパネルを作成、展示した（パネル番号 12 ～ 15）。

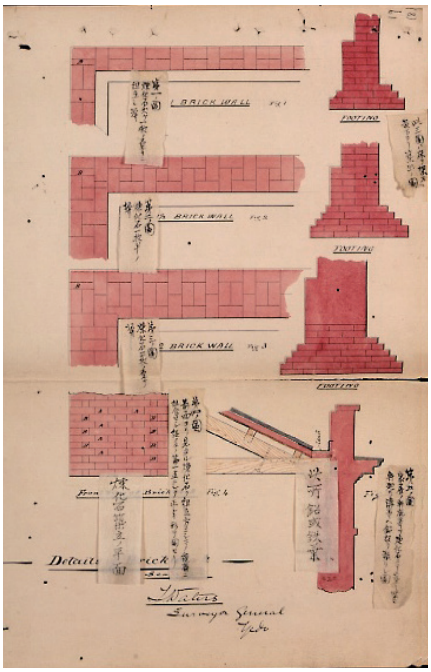

家屋建築方図面　ウォートルス原文
（パネル番号 11）

最後に、由利の洋行と免官をめぐる背景を考察した。明治５年５月、由利は岩倉使節団への随行を命じられ、15 日に横浜を出航した。現職の府知事である由利が随員に加えられた背景には、銀座煉瓦街建設計画をめぐる大蔵大輔井上馨との対立があったと推測される。後年、由利と井上それぞれが、銀座煉瓦街の発案者は自分であると語っているように、両者とも銀座を煉瓦造りの不燃都市として再建しようという方針では一致していたが、その方法においては、道幅、災害救助募金の使途、建築を行う会社組織の設立方法など、ことごとく対立した。その要因の一つには、東京銀行設立の可否をめぐる感情の対立があったとも言われている（パネル番号９：東京銀行設立を計画）。折しも、岩倉使節団に副使として参加していた大蔵卿大久保利通が、条約改正交渉に必要な全権委任状を得るために一時帰国した。井上は、建設計画が進展しない現状を、由利を洋行させることによって打開しようと上司である大久保に諮り、その結果、由利が大久保に随行することとなったのであろう。それは、由利の洋行後、６月には建設事業が東京府建築掛から大蔵省建築局へと移管されたことにも表れている。一方、由利が洋行命令に憤慨していた様子はうかがえない。むしろ、帰国後の府政に活かそうと、訪問各国で積極的に都市行政を視察している姿を、彼がアメリカから東京府に宛てた書翰によって示した（史料番号８）。しかし、由利の洋行体験が府政に反映されることはなかった。なぜなら、出発から約２カ月後の７月 19 日、府知事免官が発令されたからである。この免官には、罷免理由が判然としないことや、由利の出発からわずか 10 日後には、大久保一翁が府知事に就任し、由利の免官が発令されるまでの約２か月間、府知事が２人存在したことなど、不可解な点が多い。そのうえ、由利の免官から１

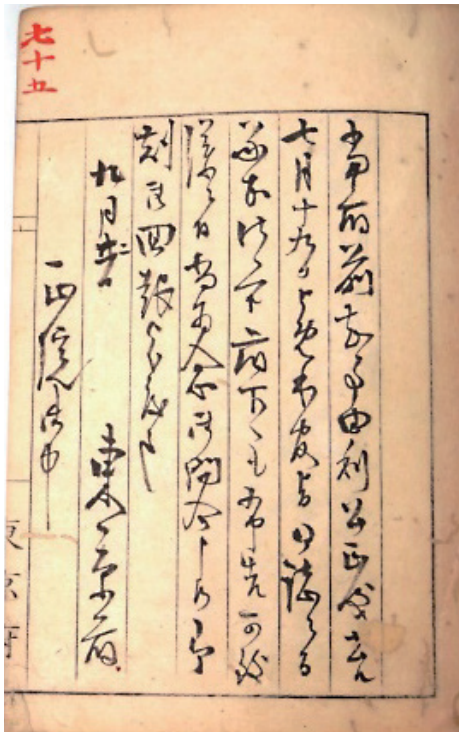
東京府前知事由利公正７月 19 日免本官の旨問合の義即刻回報　東京府より正院９月２日（資料番号９）

カ月以上経過した９月２日、太政官日誌でその事実を知った東京府は、「府下へも布告可致儀ニ付」と正院に真偽を問い合わせていた（史料番号９）。つまり、９月２日の時点まで、東京府職員は由利の府知事免官を知らず、府民にも布告されていなかったということになる。そして、史官から「日誌面之通相違無之」と回答を受けると[※3]、府庁内では書記掛が諸掛宛てに「由利知事殿去ル七月十九日被免本官候旨史官より被相達候間、此段御達申候也」と通達している[※4]。こうした史料は、由利の免官が異例であったことを物語っている。

〈Ⅲ　東京府文書にみる由利公正〉

従来由利をとりあげた伝記や研究は、そのほとんどが、幕末維新期を対象としている。そのため、府知事辞任後の活動についてはあまり知られていなかった。本コーナーでは、東京府・東京市文書の中から由利に関係する史料６点を選び、これまであまり紹介されてこなかった由利の新たな一面を示した。

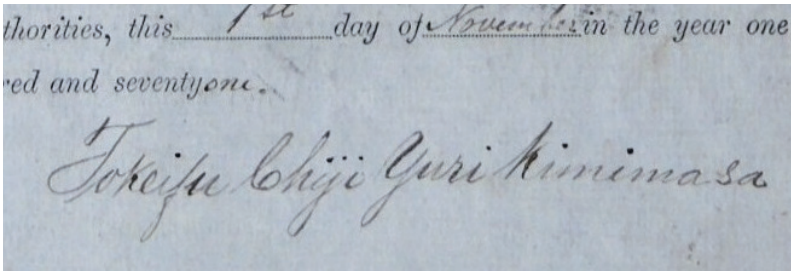

永代借地権抹消に関する件（パネル番号 23）のサイン部分を拡大

１点目は、由利が府知事時代にローマ字で“Yuri Kimimasa”と署名した書類である（パネル番号 23）。福井県では「公正」の名が、由利の父である義知が松平春嶽から拝領した「公正無私」の書幅に由来すると想定されること、由利家では「こうせい」と呼ばれていることなどから、「こうせい」が正しいとされてきた。しかし、本人が“Kimimasa”と署名している書類が残されていることから、少なくとも由利は、通称では「きみまさ」と名乗っていたと考えられる。

２点目は、由利が煉瓦家屋建築を建築掛へ申し入れた書類である（パネル番号 24）。明治５年２月の大火により、京橋区木挽町にあった由利の私邸も全焼した。前述したように、大火後銀座では煉瓦街の建築が開始されるが、煉瓦は地震の多い日本には適さないなどの反対の声も少なくなかった。そのため、自らが率先して自邸を煉瓦建築にしていたことを紹介した。あわせて、由利が火災の翌日、東京府に自宅全焼を届け出た書類と（史料番号 10）、同時期に銀座で建設された煉瓦家屋の図面を展示した（史料番号 11）。

３点目は、由利が架橋に献金を申し出た書類である（パネル番号 25）。幕末、足羽川の南岸毛矢町に居住した由利は、人々が両岸に渡した綱を手繰って往来する「操り舟」を用いていることの不便と危険を藩に申し入れ、幸橋の架橋に尽力した。この体験から、橋の重要性を熟知していたため、明治以降も架橋へ献金や出資をしている。本展示では、明治７年(1874)５月、木挽町２丁目から築地２丁目に設置予定の仮橋建築に対し、他３名とともに 40 円の献金を申し出たことを紹介した。また、由利が多額の出資をした、明治 11 年完成の昌平橋に関係する史料がつづられた簿冊を展示した（史料番号 13）。

４点目は、山一組が東京府に提出した、銑（せん）の試験結果報告書である（パネル番号 26）。山一組は、明治７年、由利が三浦安と共同で、群馬県甘楽郡中小坂村（現下仁田町中小坂）の鉄山を購入し、採掘事業に着手するにあたり設けた会社である。同社は、明治９年に東京府から瓦斯灯用の鉄管を大量に受注し製造を開始していた。そのため、中小坂鉄山の鉱石の試験結果を東京府に報告したのであろう。しかし、負債が嵩み経営が成り立たたなくなったため、11 年に政府が４万円余で買収し、事業は工部省へと移譲された。

５点目は、由利が経営していた牧場の絵図面である（パネル番号 27）。由利は、明治９年７月から５年間の期限で（その後５年延長）、板橋の旧加賀藩下屋敷跡地の一部９万９千坪余を、牧場として借用した。11 年には洋牛 41 頭（牡 15 頭、牝 26 頭）、羊 11 頭を飼育し、年間の収乳量は 60 石余、その売上として 691 円 33 銭２厘を計上している※5。

６点目は、赤坂区会議事録である（パネル番号 28）。由利は、明治 22 年（1889）11 月の赤坂区会議員選挙に当選し、ついで 12 月 23 日に実施された赤坂区会で議長に選出された。「赤坂区会議事録」には、当日の出席者 28 名（議員総数 30 名、欠席者２名の内１名は由利）で、由利が「26 点」と、圧倒的多数を得て議長に選出されていることが記録されている。これまでの由利の伝記や年譜では、赤坂区会議長就任を明治 24 年としている。しかし、「赤坂区会議事録」の記述から、明治 22 年 12 月であることが明らかとなった。

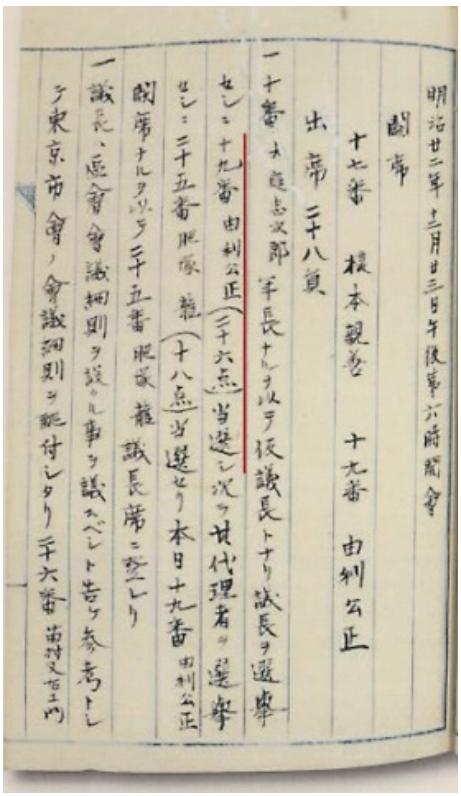

赤坂区会議事録
（パネル番号 28）

３　配布資料

今回の展示は、福井県との共催ということもあり、福井県と当館が作成したリーフレットなどを数種類配架した。

まず、福井県作成のものとしては「福井幕末ハンドブック」「福井を輝かせた人々～幕末・明治の偉人達～」、「福井の幕末明治　歴史秘話」第１号～第 19 号、「越前・若狭観光情報マップ福井県」である。次に、当館が作成した配布資料は、展示内容を紹介したリーフレット「東京府知事由利公正とその時代」、展示資料を一覧表にした「展示資料リスト」、「東京都内にある由利公正ゆかりの地」の３点である※6。

４　来館者アンケートの分析

本展示期間 20 日間の来館者は 383 名を数えた。そのうち、アンケートに回答した方の年齢層をみると、10 代１％、20 代５％、30 代８％、40 代 13％、50 代 12％、60 代 28％、70 代以上 33％であり、50 代以上が７割を占めた。若い世代が少ない最大の理由は、平日のみの開館、かつ 17 時閉館という点であろう。

展示内容については、大変良かった 57％、よかった 38％、ふつう３％、もう少し２％と、全体的には好評を得た。

印象に残った史料については、五箇条の御誓文の起草過程と、由利の免官に関するパネル及び史料という回答が多かった。五箇条の御誓文については、由利の「議事之体大意」だけでなく、福岡の「会盟」、木戸の「誓」そして「五箇条の御誓文」と起草順に展示したことで比較してみることができ、より印象に残ったものと思われる。また、由利の免官については、大蔵大輔井上馨との対立という構図が、現代における国と地方自治体との関係を想起させる部分があったようで、由利へ同情を寄せる声が少なくなかった。

当館については、知っていた40%、利用したことがある14%、今回初めて知った46%であり、ほぼ50%の認知度であった。今回の企画展を何で知ったかについては、図書館などの諸施設に置かれていたチラシ31%、当館入口・門扉などに掲示されているポスター17%、当館ホームページ11%、広報東京都10%、バス車内広告８%、知人からの紹介７%、駅ポスター３%、テレビ・新聞・ラジオ３%、その他10%であった。

５　成果と今後の課題

冒頭に記したように、本展示の目的は、維新政府で活躍し、第４代東京府知事を務めた由利公正の足跡を紹介することであった。そして、この目的の背景には、由利の功績が広く知られていないという現状があった。それを裏付けるように、アンケートの「由利公正をご存知でしたか？」の設問に対する回答は、知っていた56%、名前は聞いたことがある18%、知らなかった26%と、４割以上の方々が由利の功績についてほとんど知らなかった。しかし前述したように、展示の感想としては、95%の方々から、大変良かった、もしくは良かったとの回答を得ることができた。そして、「一般にとりあげられることがほとんどなく、今回いろいろ知れてとても良かった」、「名前は知っていたが業績はまったく知らなかった。この展示で彼の残していったものを知ることができて良かった」、「由利公正という人物を初めて知った」といった声も多く、「由利の足跡を紹介する」という目的は果たすことができたと考える。

展示内容についても、「五箇条の御誓文の起草過程に関係する文書を読み比較できおもしろかった」、「府知事由利公正の数々の功績を知ることができた」、「東京府知事の約１年間はあまりにも活躍しすぎて上とぶつかってしまい敗れる結果となり不本意だったろうとヒシヒシと感じる」、「由利の足跡を公文書の中からもとらえることができおもしろい企画だった」など、それぞれのコーナーでこちらが意図した点が伝わったようである。

一方で、「史料はパネルが多い点が残念」、「もう少し原史料が見たい」、「もう少し規模の大きい展示だとより楽しめる」といった感想があった。展示コーナーが閲覧室内に設けられているという当館の構造上展示規模の拡大は難しいが、展示ケースの配置などを工夫し、原史料を１点でも多く展示できるようにしていきたい。また、「由利の幼年期はどうであったか」という疑問や「生涯にわたる年表が欠落していたのは残念」という指摘もあった。この点についても、展示スペースとの兼ね合いで今回は明治維新以降の由利を対象としたが、略年譜のパネルを展示冒頭部に用意すべきであったろう。さらに史料について、「読み下し文や現代語訳を付けて欲しい」という要望もあった。

こうした意見を踏まえ、今後は来館者の方々が展示内容により理解を深めてもらえるよう、さまざまな配慮に努めていきたい。

さて、今回の展示では人物をテーマとしたが、これは当館にとって初めての試みであった。公式の文書を扱う公文書館という性質上、一個人を題材とするには難しい点があることは否めない。その点、今回は福井県との共催であり、福井県の諸機関が所蔵する由利の伝記史料を紹介することが出来たことは大きい。しかし、公文書から個人の様々な活動、側面を浮かび上がらせることは可能であり、そこには案外、従来の伝記研究では見落とされてきた事柄が埋もれていることを、本展示でわずかではあるが提示できたのではないだろうか。アンケ

ートでは「今後希望する企画展のテーマ」について、「歴代の東京府知事、東京市長に関する展示の開催」という声が多く聞かれた。

本展示が、今後の企画展に新たな選択肢を増やすこととなったとしたら幸いである。

※１　由利公正は、文政 12 年（1829）三岡家に誕生し石五郎と命名され、文久２年（1862）11 月に八郎と改名、ついで慶応４年（1868）８月に公正と改め、明治３年（1870）８月、旧姓の由利に復した。したがって、三岡石五郎、三岡八郎、三岡公正、由利公正の名を用いたことになるが、本稿では便宜上、由利公正で統一した。

※２　本稿を執筆中に、坂本龍馬が暗殺される５日前（慶応３年 11 月 10 日）に、福井藩重臣中根雪江に宛て由利の出仕を促す書翰が発見されたとの報道があった。同書翰中には「三岡八郎兄の御上京御出仕の一件ハ急を用する事に存候得ハ、何卒早々御裁可あるへく奉願候、三岡兄の御上京か一日先に相成候得ハ新国家の御家計御成立か一日先に相成候と奉存候」との記述があり、龍馬が由利を新政府の財政担当者にすべく奔走していた様子がうかがえる。（「坂本龍馬『新国家』専心　暗殺５日前の書簡発見」『毎日新聞』2017 年１月 13 日）

※３　「由利公正免職問合の義相違無き旨回答　史官より東京府　９月２日」『壬申正院御用留』（東京府文書　請求番号６０５．Ｄ５．１４）

※４　「由利知事７月 19 日被免本官候旨史官より御達の段申進　書記掛より諸掛へ　明治５年９月」『御布告留〈出納課〉』（東京府文書　請求番号６０５．Ｄ８．０１）

※５　『明治十一年東京府統計表』（明治 12 年）

※６　本展示のⅡ部では、由利が東京府知事を務めていた明治４年の「永福東京御絵図」上に、東京府庁や由利の居宅などゆかりの地を示した床貼りパネルを設置した。「東京都内にある由利公正ゆかりの地」はこれに対応するもので、現在の地図上に由利のゆかりの地を示したものである。

〈参考文献〉

三岡丈夫編『由利公正伝』（光融館　大正５年）
由利正通編『子爵由利公正伝』（岩波書店　昭和 15 年）
三上一夫、舟澤茂樹編『由利公正のすべて』（新人物往来社　平成 13 年）
藤森照信「開化の街づくり―銀座煉瓦街計画」『明治の東京計画』（岩波書店　昭和 57 年）１-44 頁
東京都編『都史紀要３　銀座煉瓦街の建設』（昭和 30 年）

展 示 史 料 一 覧

＊福井県出展史料

番号	展示史料名	作成年月日	簿冊名・請求番号	所蔵館
1	＊後藤象二郎宛て坂本龍馬書簡（複製）	慶応３年（1867）11 月		高知県立坂本龍馬記念館保管
2	＊徴士参与職の辞令（複製）	慶応３年（1867）12 月 18 日		福井県立歴史博物館
3	＊御用金穀取扱之儀取締の沙汰書（複製）	慶応３年（1867）12 月 23 日		福井県立歴史博物館
4	＊由利公正　議事之体大意（複製）			福井県立図書館
5	＊東京府知事辞令（複製）	明治４年（1871）７月 23 日		福井県立歴史博物館
6	渋沢栄一施金願の件	明治５年（1872）３月５日	『京橋以南類焼一件』604.B2.04（原本別置）	東京都公文書館
7	東京府知事履歴書	明治元年～ 31 年（1868 ～ 1898）	『東京府知事履歴書』634.C7.15（原本別置）	東京都公文書館
8	由利知事公より来翰書記より達	明治５年（1872）	『達掛合留・乾〈運上所〉』605.D6.14	東京都公文書館
9	東京府前知事由利公正７月 19 日免本官の旨問合の義即刻回報　東京府より正院　９月２日	明治５年（1872）	『壬申正院御用留』605.D5.14	東京都公文書館
10	由利知事邸宅焼失の届	明治５年（1872）	『壬申正院御用留』605.D5.13	東京都公文書館
11	建築局へ自費官築願済書類可相廻旨掛合　願人姓名左に　西村遊次郎後見中沢彦七　林西二後見林和一　島田八郎左衛門店預り人橋爪治兵衛　栗田喜兵衛　石川兼五郎　由利公正　渋谷定兵衛　後藤四郎　松沢八右衛門　平野富二　大倉喜八郎　大倉周三　早川喜兵衛	明治５年（1872）	『一等煉化家屋払下願〈庶務課〉明治５～６年』606.D8.10	東京都公文書館
12	錦絵　神田昌平橋模様換掛替眼鏡橋要路光景之真図		い　１７	東京都公文書館
13	『昌平橋書類・第１号〈土木課〉明治８年～明治 13 年』	明治８年～明治 13 年（1875 ～ 1880）	611.B7.03	東京都公文書館
14	山田幾右衛門外 13 名合併新架橋願　７月 29 日	明治８年（1875）	『昌平橋書類・第１号〈土木課〉明治８年～明治 13 年』611.B7.03	東京都公文書館

展示パネル一覧

＊福井県出展史料

	番号	パネル名	パネル画像名	所蔵提供
Ⅰ 維新政府での活躍	1	参与時代の由利公正	参与時代の由利公正（三岡丈夫『由利公正伝』より）	国立国会図書館ウェブサイト
	2	＊人物相関図		福井県立図書館
	3	師 横井小楠	横井小楠肖像 (「近代日本人の肖像」より)	国立国会図書館
	4	坂本龍馬の推挙	坂本龍馬肖像（「近代日本人の肖像」より）	国立国会図書館
	5	維新政府に出仕	太政官より福井藩への達書	福井県立歴史博物館
	6	五箇条の御誓文の起草過程	福岡孝弟　会盟	福井県立図書館
			木戸孝允　誓	宮内庁書陵部
			有栖川宮幟仁親王御筆　五箇条御誓文	宮内庁書陵部
	7	太政官札	国立印刷局　お札と切手の博物館蔵	国立印刷局　お札と切手の博物館
Ⅱ 東京府知事由利公正	8	東京府知事由利公正	東京府知事由利公正（三岡丈夫『由利公正伝』より）	国立国会図書館ウェブサイト
	9 由利府政下の東京	年表		東京都公文書館
		府下に邏卒を設置	太政官より東京府へ府下取締として邏卒三千人備置の旨達『御沙汰書抜萃　書記課』	東京都公文書館
		招魂社境内でサーカス興行	招魂社境内フランス大曲馬図	国立国会図書館ウェブサイト
			26 日より曲馬興行可致旨スリエより申出に付御届『御用留・別手組・全〈(東京運上所)〉』	東京都公文書館
			佛蘭西国曲馬スリヱ	国立国会図書館ウェブサイト
		東京銀行設立を計画	府下の者共銀行出願云々（再願）『壬申正院御用留』	東京都公文書館
			錦絵　東京名所之内海運橋第一国立銀行之光景	東京都公文書館
		旧武家地に新たな町名をつける	明治三年 分間 懐宝東京絵図	東京都公文書館
			東京御絵図	東京都公文書館
	10	銀座煉瓦街計画～不燃都市構想～	『建築事務御用留 甲（第一種）』	東京都公文書館
	11	家屋建築方図面 ウォートルス原文	家屋建築方図面 ウォートルス原文『建築事務御用留 甲（第一種）』	東京都公文書館
	12	明治初期ノ銀座街	明治初期ノ銀座街『東京府写真帖』（一）	東京都公文書館
	13	銀座街	銀座街　建築学会編『明治大正建築写真聚覧』	国立国会図書館ウェブサイト
	14	Main Street, Tokio		The New York Public Library
	15	錦絵　東京銀座新栽花王満開之図		東京都公文書館
	16	幸橋内東京府庁総地絵図		東京都立中央図書館
	17	大蔵大輔井上馨との対立	井上馨肖像（「近代日本人の肖像」より）	国立国会図書館
	18	岩倉使節団に参加	全権大使随行の辞令	福井県立歴史博物館
	19	欧米視察中の由利公正	欧米視察中の由利公正（三岡丈夫『由利公正伝』より）	国立国会図書館ウェブサイト
	20	府知事免官	府知事免官の辞令	福井県立歴史博物館
	21	由利公正肖像画		東京都公文書館
Ⅲ 東京府文書にみる由利公正	22	東京府文書にみる由利公正	『東京府御開書留〔東京府開設書〕』	東京都公文書館
	23	公正の呼び名～「きみまさ」か「こうせい」か～	永代借地権抹消に関する件〔京橋区明石町 51 番地〕《キャザリン．キャロライン．ブース》『雑件』	東京都公文書館
	24	自邸も煉瓦造りに	建築局へ自費官築願済書類可相廻旨掛合　願人姓名左に　西村遊次郎後見中沢彦七　林西二後見林和一　島田八郎左衛門店預り人橋爪治兵衛　栗田喜兵衛　石川兼五郎　由利公正　渋谷定兵衛　後藤四郎　松沢八右衛門　平野富二　大倉喜八郎　大倉周三　早川喜兵衛『一等煉化家屋払下願〈庶務課〉明治５～６年』	東京都公文書館
	25	架橋に献金	由利公正外３人より架橋献金の件『建築事務諸願往復〈庶務課〉』	東京都公文書館
	26	鉄鉱事業の経営	銑試験之儀届　木挽町２丁目由利公正『回議録・第 19 類・諸願伺届・2 冊ノ内 2・自 7 月至 12 月〈勧業課〉』	東京都公文書館
	27	牧場経営	由利公正牧牛の為地所拝借願『既決簿・第 4 号・上局取決之部〈租税課〉』	東京都公文書館
	28	赤坂区会議長就任	赤坂区会議事録『第 1 種　(区会議録)・決算報告議事録・第 1 課〔第 1 種・明治 22 年度区会議録・決算報告及議事録・第一課〕』	東京都公文書館

※本報告書の著作権は東京都にあります。「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

【活動報告】

東京都公文書館・公益財団法人特別区協議会連携事業　パネル展

「江戸・東京の橋
～水の都をつなぎ、水辺の文化をつむぐ～」

東京都公文書館　史料編さん担当
小粥　祐子

1　開催の趣旨

当館ではここ数年、公益財団法人特別区協議会と連携していくつかの事業を行っている。今年度は、セミナー「公文書を守り、伝え、活かす　～地方公共団体の取り組みと課題」とパネル展「江戸・東京の橋　～水の都をつなぎ、水辺の文化をつむぐ～」２つの事業を行った。このうち、本稿では後者のパネル展について報告する。今回のパネル展は、東京都建設局協力のもと、平成 28 年（2016）12 月 2 日（金）から 27 日（火）までの間、東京区政会館１階エントランスホール（千代田区飯田橋三町目５番１号）において開催された。

図１　案内チラシ

本展示の趣旨を企画案より以下に引用する。

江戸・東京という巨大都市は、隅田川等の自然河川の他、江戸城の内堀・外堀や、縦横に張り巡らされた運河に囲まれ、水の都の様相を示してきました。そこに架けられた多くの橋々は、人と物の交通や流通を支える貴重なインフラであるとともに、豊かな都市景観を形作り、さらに水辺の文化を育む貴重な空間をも生み出してきたのです。

このパネル展では、江戸時代から明治・大正期、そして関東大震災後の復興橋梁に至る江戸・東京の橋を取り上げ、それぞれの時代の技術や意匠、名所としての橋が生み出した文化空間のあり方をたどっていきます。

戦後、多くの河川や運河がかつての機能を後退させ、高度な土木技術とすぐれたデザインを誇っていた橋々も画一的なものへと流れていきました。しかし、近年改めて東京の都市構造の核をなしている水の都の歴史性を再発見し、歴史的景観の整備、水辺の文化の再生と地域の活性化に活かそうとするさまざまな取り組みが開始されています。

このパネル展を通して「橋のある風景」の意義を考え直すきっかけとしていただければ幸いです。

２　展示の構成

本展示の構成は、以下の５部構成である。

Ⅰ　江戸の橋　～そのすがたとかたち　Ⅱ　江戸から東京へ　～名所としての橋々

Ⅲ　架け替えられていく橋　～明治・大正期の新たな意匠

Ⅳ　関東大震災と復興橋梁　　Ⅴ　重要文化財に指定された勝鬨橋

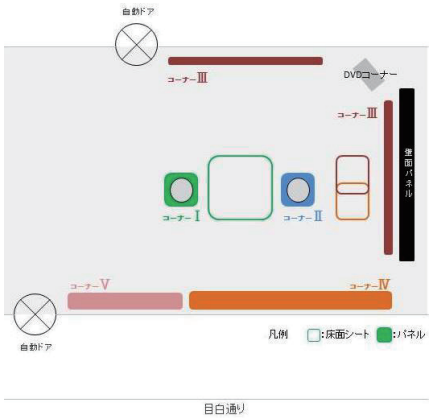

図２　会場レイアウト

写真１　会場風景

このうち、Ⅰ・Ⅱの展示パネルは当館が作成、Ⅲ・Ⅳ・Ⅴの展示パネルは建設局が毎年秋に行っている「東京の橋パネル展」「東京　橋と土木展」などのために作成されたものを借用し、当館が構成を再編成した。

また、パネルのほかに、壁面には「吾妻橋」「両国橋」の錦絵と「永代橋」「清洲橋」の絵葉書の画像を拡大印刷して飾った。床面には本展示で取り上げた特徴ある史資料３点を粘着シートに印刷し貼った（以下、床貼りと記す。詳しくは、後述を参照）。さらに、エントランスホールの映像コーナーでは建設局によって作成された「勝鬨橋」のＤＶＤを上映した。

会場である東京区政会館は目白通り沿いにあり、２面が通りに面している。会館が通りに面する所は全面ガラス張りになっていて、ガラス面には本展示を知らせるための横長ポスターを貼った。

各コーナーの概要と、今回の展示に用いた特徴ある史資料を以下に記す。

Ⅰ　江戸の橋　～そのすがたとかたち

江戸という都市は、江戸内海（東京湾）、隅田川、江戸城を中心に「の」の字形に展開する内堀・外堀、神田川や音無川などの中小河川、そして都市内部に張り巡らされた運河などが織りなす水の都であった。当然そこには数多くの橋が架けられ、交通・流通を支えるとともに独特な景観美を生み出した。そこで、本コーナーでは、大都市・江戸を俯瞰的に描いた絵画資料から「江戸の橋」を取り上げ、橋の都・江戸の様相が形成される過程を浮かびあがらせた。

『武州豊島郡江戸庄図』（当館蔵）には、寛永９年（1632）12 月時点の

図３『武州豊島郡江戸庄図』プロット図

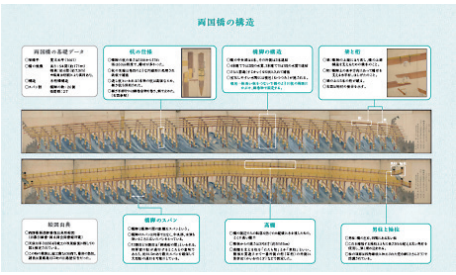

図４　パネル「両国橋の構造」

江戸の町に架けられた橋が示されている。展示では同図の上に、主要な橋名をプロットしパネルで解説するとともに、来場者により詳しく見ていただけるようパネルよりも拡大して床貼りとした（図３、写真２）。さらに、本コーナーでは橋の構造や工事の様子が明らかとなる絵画資料、図面を取り上げた。このうち、橋の構造をよりわかり易く解説するために『両国橋掛直御修復出来形絵図』（国立国会図書館蔵）をパネルと床面とに示した。特に床貼りのものはエントランスホール中央にたつ２本の柱と柱との間を渡せる大きさまで拡大した。（図４、写真２）

写真２　「Ⅰ　江戸の橋」コーナー床貼りの様子

Ⅱ　江戸から東京へ　～名所としての橋々

江戸の橋の多くは、都市インフラとしての機能を果たすだけでなく、橋からの眺望を楽しみ、橋それ自体の作り出す景観を愛でる名所となっていった。延焼防止のために設置された橋詰めの広小路には、さまざまな商品を扱う床店や葭簀（よしず）張の茶屋、土弓場（どきゅうば）のような遊興施設が建ち並んだ。また、芝居や見世物などの興行も大規模な葭簀張を設置して行われた。本コーナーでは名所を描いた絵画資料から「橋」のある風景を取り上げた。

図５『江戸名所図会』に描かれた橋

まず、江戸の名所を描いた版本として有名な『江戸名所図会』（当館蔵）を用いて、先述した橋詰めの広小路を中心に描かれる江戸の人々の日常生活、神田上水から水を引くための水道橋、諸国と江戸との流通を支えた廻船（貨物船）を通すための木製アーチ橋など、インフラとして整備された橋が名所となっていく様子を示した。次に、一つの橋に着目して幾つかの絵画資料を編年にすることによって、時代の移り変わりによる変容を辿った。その例として、両国橋を取り上げた。取り上げた絵画資料は、江戸時代の『江戸名所図会』（当館蔵）と明治時代の錦絵『東京名所之内両国橋大花火之真図』（当館蔵）である。この２枚の絵画資料を見比べると、どちらも両国橋のたもとが盛り場である点において場所としての連続性はあるものの、橋そのものは明治期に洋式木橋へと架け替えられ、橋詰の管理は民間から官へ変わるなど、時代の移り変わりとともに橋を取り巻く環境が変容していく様子がわかる。

他方、時代の移り変わりにより橋が架け替えられるだけでなく、橋の名称そのものも変わることがある。その例として皇居

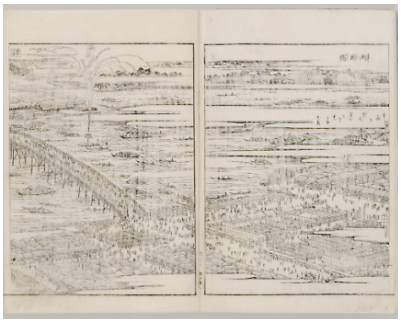

図６「両国橋」『江戸名所図会』

図７　『東京名所之内両国橋大花火之真図』

「二重橋」を取り上げた。現在、皇居前広場と皇居正門とを繋ぐ２本の橋は、皇居前広場と並行して手前に石橋、奥に鉄橋が架けられているが、「二重橋」は鉄橋のことを指す。しかし、昭和初期の絵葉書『（大東京）荘厳極まる二重橋』（当館蔵）をみると、「二重橋」は手前の石橋を指している。そもそも「二重橋」という名称は、皇居が江戸城西丸であった時代、「西丸下乗橋」の橋桁が二重になっていることから名づけられた。「西丸下乗橋」は、明治 21 年（1888）に鉄橋へ架け替えられた。

Ⅲ　架け替えられていく橋　～明治・大正期の新たな意匠

江戸から明治に変わると、多様な材料と工法によって新しいデザインの橋が生まれた。例えば、肥後の石工集団による石造アーチ橋、方杖状の橋脚を採用した洋式木橋、新しい技術による鉄橋などである。また、東京市区改正期以降、都市景観に配慮した装飾的な橋が多く見られるようになった。橋のデザインは、アール・デコ、ゴシック、ネオバロックなど欧米の様式が採用されることが多かった。本コーナーでは、明治・大正時代に工事記録として残された写真を用いて、当時の新しい技術・新しいデザインによって架け替えられた橋を紹介した。また、東京市区改正期の装飾的な橋と次コーナーで取り上げた震災復興期の橋については、大正期に出版された『建築写真類聚　橋梁』（洪洋社）の巻１と巻２に掲載されている写真から 16 点を選び出し、「写された近代橋梁の意匠」と題して１シートにレイアウトして床貼りした（写真３）。本コーナーとして取り上げた橋は、四谷見付（附）橋、昌平橋、新大橋、一石橋、日本橋、霊岸（厳）橋、弾正橋、三原橋、万年橋、八ツ山橋である。

写真３「写された近代橋梁の意匠」床貼りの様子

図８「写された近代橋梁の意匠」の橋位置図

Ⅳ　関東大震災と復興橋梁

大正 12 年（1923）９月１日に関東大震災が発生した。東京市内に架かる橋は倒壊することはなかったものの、木橋であったために多くの橋が焼失した。被害を受けた橋は復興のために新しい土木技術よって架け替えられた。関東大震災後に架け替えられた橋を復興橋梁という。復興橋梁のデザインは、東京市区改正期以降の橋と同様に様々な欧米の装飾様式が採用された。この復興橋梁についても、先述の『建築写真類聚　橋梁』（洪洋社）に幾つか収められている。そこで、同写真集から幾つかの橋を取り上げ、先述の「写された近代橋梁の意匠」床貼りシートにまとめ展示した（図８）。

写真４「関東大震災と復興橋梁」パネル 建設局作成

本コーナーでは、当時、隅田川に架け替えられた 10 基の橋のうち、永代橋・清州橋・聖橋を取り上げ、工事記録写真によって解説されたパネルを用い、これらの橋を架けるために

用いられた技術を紹介した（写真４）。それぞれの橋は、永代橋の鋼ソリッド・リブ・パランスト・タイドアーチ橋、清洲橋の鋼自碇式チェーン吊橋、聖橋の鉄骨コンクリートアーチ橋という構法で造られた。

Ⅴ　重要文化財に指定された勝鬨橋

現在、隅田川には 18 基の橋が架かっている。この中で、勝鬨橋・永代橋・清州橋の３つの橋が、平成 19 年（2007）６月に国の重要文化財に指定されたが、本コーナーでは勝鬨橋を取り上げた。勝鬨橋は道路可動橋あるいは跳開橋と呼ばれる構造を持つ橋である。船舶が橋の下を通過する際に中央部が跳ね上がる海運と陸運の共栄を意図した特殊な構造形式で、シカゴ型二葉式跳開橋と呼ばれ、国内最大の可動支間を有する大規模かつ技術的完成度の高い構造物である。勝鬨橋は、東京市嘱託員・成瀬勝武らの設計に基づいて、昭和 15 年（1940）６月に完成した。

写真５「勝鬨橋」DVD コーナー

本コーナーでは、勝鬨橋が生まれた背景と勝鬨橋が竣工してから開かずの橋となるまでの経緯について写真を用い、その移り変わりを辿った。また、ＤＶＤコーナーでは、建設局が作成した「勝鬨橋」の記録映像を流した（写真５）。記録映像では、勝鬨橋が施工されてから竣工し勝鬨橋が跳ね上るまでの様子が順を追って収められている。

３　関連する講演会

本展示開催中の 12 月 16 日（金）午後、本展示に関連する講演会が東京区政会館 20 階会議室において行われた。講師は、建設局道路管理部橋梁構造専門課長・紅林章央氏と江戸東京博物館名誉館長・竹内誠氏である。本講演会は、受講申し込み期間を過ぎても申込み希望が後を絶たなかったため申込期間を延長する程の人気講演会となり、当日の受講者数は 94 人にもおよんだ。

紅林氏は「東京の橋　明治から震災復興まで」と題し、パワーポイントを用いて沢山の画像資料を紹介しながら橋の魅力を語るものであった。内容は、橋の構造からデザイン、最新の構法に至るまで多岐にわたっていた。特に、明治から昭和までの橋梁設計者について熱く語られる姿は、現在、東京の橋梁を設計するプロフェッショナルとしての、先達への敬意の表現のように感じた。

写真６　紅林章央氏

竹内氏は「両国橋と江戸文化」と題し、レジュメに挙げられた資料を元に、軽妙な語り口でご自身の川遊び体験から江戸の川と橋、特に両国橋とその周辺で繰り広げられる生業や文化活動についてユーモアを交えながら語られた。レジュメには、明治 44 年（1911）以来、現在でも当館が編纂している『東京市史稿』の「橋梁篇第二」から、寛保２年（1742）に両国橋が大破し掛け替え工事を行っている最中に、隅田川を渡船で往来した人数を表に示して掲げられていた。

写真７　竹内　誠氏

講演会のアンケート結果、受講者のうち 99％から「講座の内容は興味をもてるものであった」と回答が得られ有意義な講演会となった。

４　広報活動について

本展示の広報は、チラシ（図１）、当館公式ＨＰ及びＳＮＳ（Facebook・Twitter）、新宿駅西口のデジタルサイネージにより行った。

当館のＳＮＳは、週２～３回程度記事を掲載しているが、本展示の宣伝に関しては、展示期間中５回掲載した（12 月２、５、７、16、21 日）。

デジタルサイネージについては、新宿駅西口地下広場に設置された大型デジタルサイネージと４号街路デジタルサイネージ（柱面に設置された小型のデジタルサイネージ）に３パターンの広報画像を掲載した（写真８）。当館は、これまでもデジタルサイネージによる広報を試みているが、３パターンの広報画像を掲載したのは初めてである。デジタルサイネージは、通行者数が多い新宿駅西口という場所柄、多くの人の目に留まりやすく、今後も有益な広報媒体として活用できるであろう。

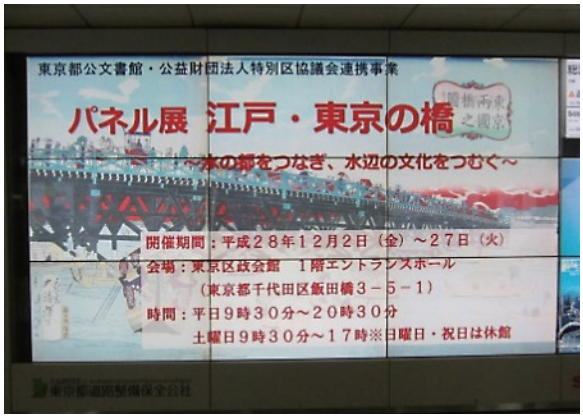

写真８　新宿駅西口のデジタルサイネージ

５　総括

本展示では、水の都である江戸・東京に架けられた「橋」について、江戸・明治・大正・昭和と時代を追っていくことにより、それぞれの時代の技術や意匠、名所としての橋が生み出した文化空間のあり方を絵画資料や写真などからたどった。

橋は土木技術によって設計され施工されることから、これらの事柄を説明しようとする時、土木の専門用語が多用される。しかし、橋の構造や施工手順などを一般的に理解するには、言葉よりも視覚情報から入る方が理解しやすいこともあるだろう。こうしたことから、本展示の多種多様な絵画資料や記録写真はその機会を提供することができたといえよう。

また、今回は、パネル展示という方法によって、単に橋に関する絵画資料や写真を見せるだけでなく、橋にまつわる歴史や物語、橋を対象に描かれた絵に込められた想いを文章で表すことにより、来場者へ新たな関心を誘う機会も提供することができた。

その一方、今後の課題もある。当館の認知度を高めるという点において、通常、当館の展示コーナーで行っている常設展示や企画展示とは異なり、館を離れ他機関と連携・共催して展示を行うことは非常に有意義である。ただ、今回の展示は、当館の職員が展示会場に常駐するわけにはいかず、来場者の反応を間近に知ることが出来なかった。これまでに当館が他機関と行ってきた展示では、会場においてアンケートコーナーを設けることもあったが、今回は展示会場がオープンスペースであったためアンケートの実施を見送った。今回のような場合、来場者の反応をどのように汲み取るか改善が必要である。

展 示 パ ネ ル リ ス ト

	パネル名	掲載史資料所蔵機関名・請求番号等
	ごあいさつ	
Ⅰ	江戸の橋　そのすがたとかたち	
	CC　江戸の橋ーそのすがたとかたち	東京都立中央図書館　東京誌料025－S1
	江戸城の建設と橋の整備	国立歴史民俗博物館　識別番号H-5
	寛永年間 日本橋の賑わい	同上
	城下町江戸の原型と橋々	東京都公文書館　請求番号654-05-01-09
	本所・深川の開発と橋々	東京都立中央図書館　東京誌料047－3
	江戸時代の橋の構造	国立国会図書館　2－113
	両国橋の構造	国立国会図書館　寄別8－2－1－3
	橋脚を打ち込む一震込み工法	首都大学東京図書館　水野家文書D1－41
	北への玄関口　日光街道千住大橋	荒川ふるさと文化館
	千住大橋　祭りの場としての橋	東京都公文書館　請求番号CI-213
	橋と伝説　千住大橋は流されない！	荒川ふるさと文化館
Ⅱ	江戸から東京へ　一名所としての橋々一	
	CC　江戸から東京へ一名所としての橋々	国立国会図書館　寄別2-9-1-4
	両国橋と広小路の賑わい	東京都公文書館　請求番号CI-160
	連続と変容 ー 開化期の両国橋と花火	同上
	江戸名所図会に描かれた橋	
	江戸の石造アーチ橋　目黒太鼓橋	①東京都公文書館　請求番号CI-165　②国立国会図書館　寄別1－8－2－1
	お茶の水 神田上水懸樋　水道橋	①東京都公文書館　請求番号CI-159　②国立国会図書館　寄別1－9－1－8
	八つ見橋＝一石橋からの眺望	①東京都公文書館　請求番号CI-159　②国立国会図書館　寄別7－3－2－1
	将軍上洛は日本橋から？	東京都公文書館
	鉄橋となった吾妻橋と水雷火	同上
	皇城の整備と橋	①東京都公文書館　請求番号こ81　②「東京市史稿」皇城篇より
	皇居正門の橋と「二重橋」	東京都立中央図書館　識別番号6171-70
	皇居正門石橋・鉄橋の装飾電燈	東京都公文書館　絵葉書コレクション
Ⅲ	明治・大正、東京の橋の新展開	
	CC　明治・大正、東京の橋の新展開	東京都公文書館　請求番号611.87.03
	東京の石造アーチ橋	東京都建設局作成
	東京の石造アーチ橋 設計図面	同上
	明治初期の洋式木橋の導入	同上
	明治東京の鉄橋　旧弾正橋（現八幡橋）	同上
	明治時代末の隅田川の鉄橋	同上
	隅田川の鉄橋　吾妻橋	同上
	隅田川の鉄橋　両国橋	同上
	両国橋　→　南高橋	同上
	明治大正時代の橋梁のデザイン	同上
	日本橋	同上
	日本橋の建設	同上
Ⅳ	関東大震災と復興橋梁	
	CC　関東大震災と復興橋梁	東京都公文書館　請求番号 震災・災害-平置11
	関東大震災による隅田川橋梁の被災	東京都建設局作成
	関東大震災隅田川橋梁の事業主体	同上
	橋梁復興事業	同上
	永代橋　鋼ソリッドリブ・バランスト・タイドアーチ橋	同上
	永代橋 施工風景写真	同上
	新技術の導入（ニューマチックケーソン工法）	同上
	清洲橋　鋼自碇式チェーン吊橋	同上
	清洲橋　施工風景写真	同上
	聖橋　鉄骨コンクリートアーチ橋	同上
Ⅴ	幻の万博と勝どき橋	
	コーナーキャプション 重要文化財に指定された勝鬨橋	中央区立京橋図書館　書誌番号001700838
	皇紀2600年と日本万国博覧会計画	東京都公文書館　請求番号UZ-G4-122
	勝どき橋を都電が走る	中央区立京橋図書館　書誌番号001700844
	跳開橋の終焉	中央区立京橋図書館　書誌番号001927308
番外	床面パネル、壁面パネル	
	壁面　橋梁コラージュ	
	床面①　寛永年間の橋々	
	床面②　両国橋の構造	
	床面③　写された近代橋梁の意匠	

※本報告書の著作権は東京都にあります。「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

【新収蔵資料紹介】
芳野赳夫氏旧蔵芳野世経関係資料
明治 11 年多摩川水源踏査復命書及び附図

東京都公文書館　史料編さん担当
佐藤　佳子

はじめに

当館では、東京都の重要公文書を引き継ぐとともに、東京に関する歴史的資料を広く収集している。去る平成 28 年（2016）２月、東京府会議員として明治・大正期に活躍した芳野世経の残した明治期の水道関係資料が、ご子孫である芳野赳夫氏より寄贈されたので、その内容を紹介するとともに、本資料が芳野の手元に残された経緯を探ってみたい。

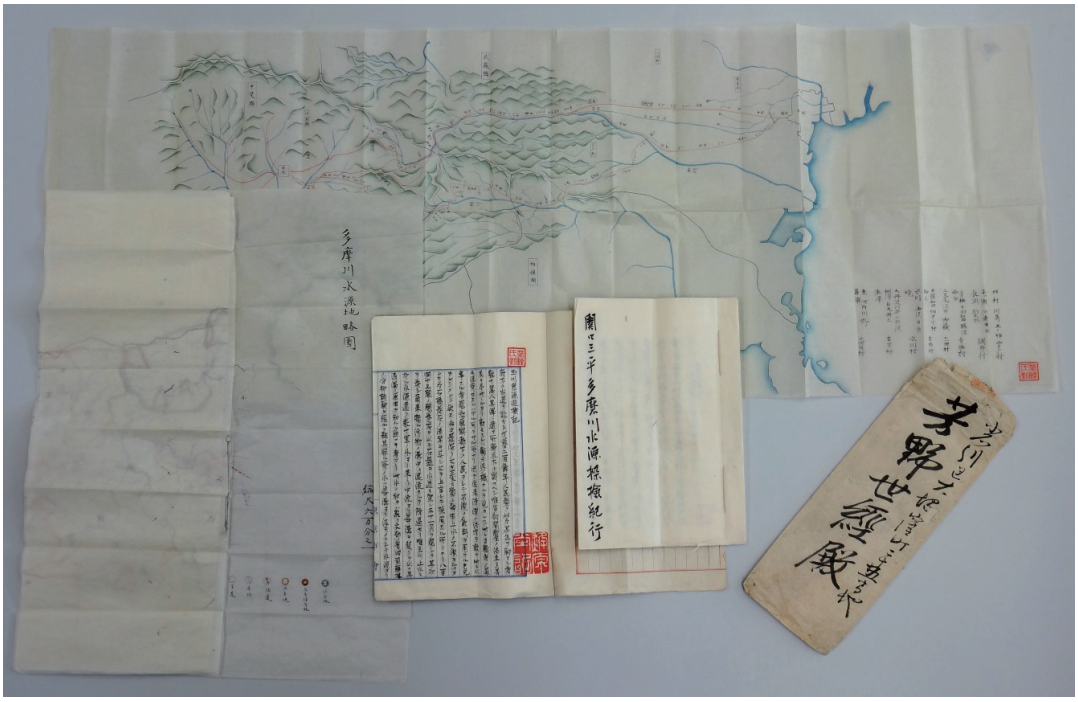

芳野世経関係資料

1　資料の内容

資料（計５点）の概要は以下のとおりである。

1　封筒（芳野世経宛）１点
　　封緘に「東京府議事課」印あり

2　玉川泉源巡検記※1（明治 11 年多摩川水源踏査復命書写）１冊
　明治 13 年６月　山城祐之→松田知事宛

東京府会、東京市会罫紙、「芳野氏記」印「逢原堂記」印あり
後半に「武蔵国多摩郡多摩村ヨリ甲斐国山梨郡市野瀬マテ玉川水源野取略図」
（羽村堰上流部分　彩色図）を付す。

３　関口三平多磨川水源探検紀行　１冊
４　多摩川水源地略図（彩色図　「芳野氏記」押印）１舗
５　〔(多摩川水源地略図)〕（彩色図）１舗

資料が保管されていた書物箪笥

本資料は、寄贈者宅で発見された際、１封筒（芳野世経宛）に全て封入されていた※2。したがって、それが本来の文書資料の原型を伝えているとすると、ある特定の事象に関する一連の資料群であると考えられる。

１の封筒には、年代は記されておらず、郵便切手も貼付されていないことから、直接封緘印を押した東京府の議事課から届けられたものであろう。

２玉川泉源巡検記は、明治 11 年（1878）９月から 10 月にかけて実施された多摩川の源流踏査についての報告書である。調査の命を受けた山城祐之がまとめたものを、明治 13 年松田知事宛に再度提出したものの写しである。

３は明治 11 年の多摩川源流踏査に随行した関口三平がまとめた踏査の記録である。

４・５は多摩川の源流から、河口に至るまでを描いた彩色図である。

資料に押捺された「逢原堂記」印
逢原堂は芳野世経の号

明治 11 年の水源地調査

東京では、明治時代になってからも江戸幕府から引き継いだ玉川上水を主たる飲用水として利用していた。上水の管理は明治４年（1872）から、羽村から四谷大木戸までの水源管理は翌５年から東京府の所管となったが、上水の源流がどのような状態なのかは把握できていなかった。

明治７年に行われた水道の導水路調査によれば、水路にはゴミや犬猫の死体が流れ、洗濯や水泳、雨天には汚泥、牛馬の糞までが流入している状況であった。また、市街地の水道水は、木製の樋を用いていたこともあり、樋の腐朽や周囲の汚水流入などにより汚染され、水質に問題があった。※3

羽村の堰の様子「玉川泉源巡検記」より

明治 11 年９月、玉川上水がしばしば濁って飲用に支障が出るという事象が問題となった上、同月 15 日、暴風雨により多摩川からの上水取り入れ口にある羽村大堰が大破してしまう。こうした状況下で水源調査が行われることになったのである。

調査を命じられた山城祐之は天保８年（1837）生、鹿児島県士族。会津攻めで勲功をたて、明治４年（1871）東京府に入り、同 32 年に非職となるまで、橋や水道、

道路の建設など、土木技術官僚として活躍した。この間に、皇居造営や碓井峠の開削にも携わっている。※4

山城に随行した関口三平は天保２年（1831）生、幕臣。明治元年に上水屋敷改下役として東京府に入り、営繕司、土木司等を経て、明治 27 年（1894）まで東京府に土木技術官僚として勤務するほか、島根県出雲大社造営や、千川水道再興、玉川上水の工事などにも関わっている。※5

山城の提出した玉川泉源巡検記と関口の記した多磨川水源探検紀行によると、調査行程は以下のとおりである。羽村を起点とし、往路４日、復路２日の行程となっている。

９月 27 日　午前８時羽村（多摩村）出立、９時青梅で小休―玉川沿岸―万年橋―奥沢川（二俣尾・沢井村）―高橋・御嶽川―川井村・音無川―小丹波村―棚沢村―白丸村・下海沢村―氷川村―日原川―氷川本村泊（旅店原政五郎家）

９月 28 日　午前７時氷川本村出立―境村―原村・小河内温泉―河内村―河野村―留浦村―山梨県都留郡丹波山村―高橋・不動滝―丹波山本村泊（守岡栄左衛門）

９月 29 日　午前６時丹波山本村出立―大萩谷橋・小萩谷橋・余慶橋・羽音渡橋・舟越橋・小宝橋・黒川橋―吉野谷―響音橋・大東橋・三里橋―神金村落合組（案内人田辺忠匡居住）―犬切峠―一ノ瀬泊（一ノ瀬組田辺利重：忠匡子息）

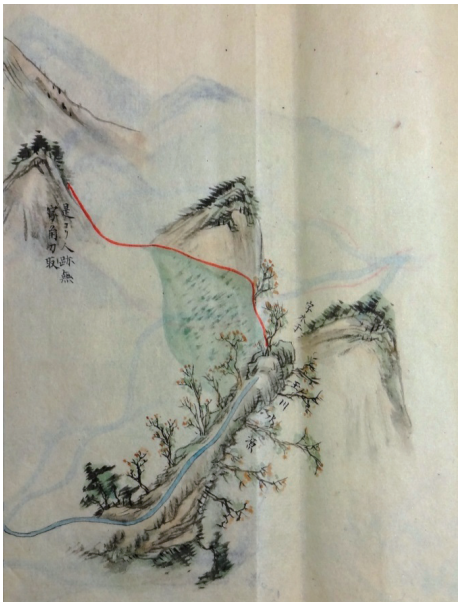

水源地の様子「玉川泉源巡検記」より

９月 30 日　午前７時半田辺宅出立（猛獣予防のため猟師楠藤五郎を雇う）字角力取に登る―**字水干（御影大石）＝玉川真源湧出地**―午前 11 時半　帰路―田辺利重方で小休―犬切峠―５時落合着　泊（田辺忠匡旅人宿）

10 月１日　午前７時落合出立―原村泊（原島小一郎）

10 月２日　午前６時原村出立―午後５時過羽村着―午後７時旅宿―即時帰途

10 月３日　暁帰宅―府庁出頭

この踏査の約二か月後（明治 11 年 12 月１日）には「神田玉川両上水水源取締仮規則」※6 が施行され、水質保全のために漁猟、遊泳、洗濯、ごみの投棄、汚水の混入や上水堤上の竹木伐採などが禁じられた。

２ 資料作成の時期とその目的

ただし今回寄贈された資料は、水源踏査実施当時のものではない。明治 13 年６月、東京府知事松田道之に提出された復命書の写しを、さらに書き写したものである。

封筒には「東京府議事課」印が封緘印として押されている。「東京府議事課」は、明治 19 年（1886）７月 28 日に設置され、明治 23 年（1890）10 月まで存在していた※7。

さらに、玉川泉源巡検記の用紙には、一部東京市会の用箋が用いられていることから、東京市会が設置された明治 22 年※8 以降に筆写されたものと考えられる。

以上のことから、本資料群の作成時期は、明治 22 年から 23 年とみてよいだろう。

それではなぜ、この資料は芳野世経に届けられたのだろうか。受取人である芳野の経歴をたどってみよう。

芳野世経は、嘉永２年（1849）11 月 27 日、文久の三博士として知られる幕末期の儒学者芳野金陵の四男として生まれた。兄達が若くして亡くなったため、父の跡を継ぎ、幕末には昌平黌の助教となる。

維新後金陵が小石川区大塚窪町の自邸に開いた家塾逢原堂でも教鞭をとり、明治 11 年私立逢原学校を開設した。同 34 年には、邸地（小石川区大塚窪町 25 番地　現文京区大塚三丁目 29 番地）を文部省へ寄付し、同 36 年（1903）東京高等師範学校の校地となった[※9]。

芳野世経
『東京府史』府会篇第一

性格は温厚篤実勤倹質直かつ理路整然としており、信用が篤かった。明治 24 年（1891）刊行の人物評[※10]によれば、質素な綿の着物に小倉の袴を着し、結髪（＝丁髷）をやめなかったが、偏固ではなく、衣服にこだわらないためだと評されている。

明治 11 年に開設された東京府会に推されて議員に当選、その後当選を重ね、通算 26 年間府会で活躍したほか、小石川区会議員、地方衛生会委員、市区改正委員、東京市参事会員、衆議院議員、東京府会議長、東京府教育会長などの要職を歴任し、昭和２年（1927）に没するまで、永く東京の政治・教育に尽くした。その功績を称え、公同事業（地方自治・行政）の功労者として、明治 27 年（1894）藍綬褒章を授与された他、没後従五位を追賜されている[※11]。寄贈資料は、芳野のこうした職務に関連した資料であることが推測される。

「芳野氏記」印
全ての資料に押されている

次に、資料が作成されたと思われる明治 22、23 年前後の、玉川上水をめぐる動きから作成の目的を検討する。

伝染病の流行と水道設備の近代化

明治 19 年夏、玉川上水をめぐって大問題が発生した。致死率や伝染性の高さで恐れられていた伝染病、コレラが大流行したのである。コレラは幕末から何度か流行を見ているが、この年は東京府域で合計 12,262 人の患者が発生し、内 9,967 人が死亡した。実に致死率 81% に達し、明治期における最大の流行となった。そんな中、多摩川の上流地域で、コレラ患者の汚穢物を水源となる川で洗濯したものがいるという風聞が伝わった[※12]のである。調査の結果、幸い別の川筋であったことが判明したので事なきを得たが、これが一つの契機となり、政府は水道水源や水質の管理をより厳重に行なえるよう、近代的な水道施設整備に取り組んでいくこととなる。

明治 21 年（1888）10 月、東京市区改正委員会は、上水改良設計を御雇外国人バルトン等に嘱託した。同年 12 月に第一報告書（東京市区上水設計第一報告）が委員会へ提出された。続いて 23 年３月に第二報告書が提出され、これに基づき市区改正事業として「東京市水道設計」が告示された。当時の東京市の人口 150 万人へ給水するため、千駄ヶ谷村に浄水施設を設置することとなったのである。さらに計画の再検討を経て、近代的な浄水設備は最終的に淀橋浄水場[※13]として明治 31 年（1898）に完成した。

水道改良設計の検討と芳野世経

一方、芳野は、明治 18 年 12 月 28 日に府会議員に当選（三回目）、同時に地方衛生会委員に就任し、翌 19 年のコレラ流行時も含め、明治 20 年まで委員を務めている。

また、明治 21 年には東京市区改正委員に当選し、翌 22 年に同委員会の幹事に就任、上記上水改良設計検討時には委員長の職にあった。

これらのことから、今回寄贈された芳野世経関係資料は、明治 22 年から翌 23 年頃、東京市の上水改良設計を検討する参考資料として、東京府議事課から市区改正委員幹事もしくは委員長であった芳野世経にあてて送られたものであった可能性が極めて高いと考えられる。

おわりに

本資料群は、すでに整理を完了している。東京の水道事業が、江戸期の蓄積の上に立ちつつ、近代的な水道事業へと姿をかえていく、その転換期において作成された貴重な歴史資料をぜひご覧いただきたい。

〈情報検索システム URL〉
http://www.archives.metro.tokyo.jp/detail/3029697?smode=1&tsNo=1&lbc=-1&p=-1

※1　本資料については『東京市史稿』上水篇第２に翻刻されており、原本は東京都水道歴史館（東京都文京区本郷 2-7-1）に所蔵されている。
※2　寄贈者芳野赳夫様（世経の孫にあたる）の情報提供による。
※3　東京都水道局『東京近代水道百年史　通史』平成 11 年　6-7 頁
※4　「退職者履歴　明治 32 年　山城祐之」明治 32 年『第１種　内局＊退職・死亡者履歴書・全１冊』（東京府文書　請求番号６０１．Ｄ４．１６）
※5　「転免履歴　属、技手　関口三平」明治 27 年『第１種　秘書＊転免履歴・冊ノ１４』（東京府文書 請求番号６０１．Ｃ３．０２）
※6　東京市役所『東京市史稿』上水篇第２　大正 12 年　599-600 頁
※7　「東京府組織の変遷　明治 19 年～明治 45 年・大正元年：1886-1912」東京都公文書館ＨＰ　http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/0702f_hensen_m2.htm#M19（2016 年２月 15 日閲覧）
※8　第一回東京市会の開会は明治 22 年６月８日である（東京都総務局総務部『東京百年史』別巻･年表索引（昭和 54 年））。
※9　同校は昭和 24 年（1948）東京教育大学となるが、同大学が筑波学園研究都市へ移転したのち、昭和 61 年（1986）から文京区立教育の森公園となっている。
※10　篠田正作編『明治新立志編』鐘美堂　明治 24 年　28-31 頁
※11　「公同事業功労者位階追賜の儀具申　東京市小石川区大塚新坂下町　芳野世経」昭和２年『篤行者表彰　冊の２２』（東京府文書　請求番号３０７．Ｆ２．０２）
※12　東京都『東京市史稿』市街篇第 71　昭和 55 年　143-144 頁
※13　淀橋浄水場は、昭和 40 年（1965）廃止され、その跡地（現新宿区西新宿二丁目）には、現在京王プラザホテルや都庁舎など、高層ビルが立ち並んでいる。

※本報告書の著作権は東京都にあります。「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

東京都公文書館 刊行物案内

東京都公文書館史料編さん担当

販売を行っている刊行物の紹介です。刊行物の詳細については、ホームページをご参照ください。

http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/06kanko_butsu.htm

☆表示価格は販売価格です。

新刊情報

東京市史稿 産業篇　第５８　¥3, 200

嘉永３（1850）年１月から嘉永７（1854）年6月に至る、江戸の産業・経済に関する基礎史料を精選。ペリー来航等幕末の激動の中、江戸の都市経済はどのような展開を見せるのか。多彩な記事から、幕末江戸の実相が浮かび上がる。

都史資料集成Ⅱ　図録２　「文化スライドでみる東京　～昭和３０年代」　¥4, 210

急激な人口集中や経済発展、それに伴う公害の顕在化等。オリンピック開催を迎えて変ぼうを遂げていく昭和30年代東京の姿を「文化スライド」でたどる。

延遼館の時代　～明治ニッポンおもてなし事始め～　¥1, 320

明治初期の日本外交を支えた主要な舞台の一つといえる延遼館。当館所蔵の「延遼館夜会記録」をはじめ多くの貴重な資料をもとに、これまでまとまった歴史研究がなかった近代日本初の迎賓館に光をあてる。豊富なカラー図版を掲載

既刊情報

東京市史稿　江戸東京に関する編年体の史料集

市街篇　東京市街地の変遷発達

第84	明治25年８月～明治26年２月	¥7, 320
第85	明治26年２月～５月	¥2, 630
第86	明治26年５月～12月	¥3, 190
第87	明治27年１月～７月	¥5, 850

産業篇　江戸の産業経済

第37	寛政３年８月～寛政４年閏２月	¥6, 520	第50	文政３年１月～文政６年12月	品切れ
第38	寛政４年３月～12月	¥5, 050	第51	文政７年１月～文政11年12月	¥3, 740
第39	寛政５年１月～寛政６年８月	¥6, 380	第52	文政12年１月～天保４年12月	¥4, 470
第40	寛政６年９月～寛政８年６月	¥5, 850	第53	天保５年１月～天保９年１月	¥3, 290
第41	寛政８年７月～寛政９年10月	¥5, 450	第54	天保９年２月～天保12年12月	¥3, 170
第42	寛政９年11月～寛政11年１月	¥5, 390	第55	天保13年１月～天保13年12月	¥2, 960
第43	寛政11年２月～寛政12年５月	¥5, 450	第56	天保14年１月～弘化２年８月	¥3, 260
第44	寛政12年６月～享和２年２月	¥5, 080	第57	弘化２年９月～嘉永２年12月	¥3, 280
第45	享和２年３月～享和３年12月	¥4, 610			
第46	享和４年１月～文化４年12月	¥4, 660			
第47	文化５年１月～文化８年12月	品切れ			
第48	文化９年１月～文化12年12月	品切れ			
第49	文化13年１月～文政２年12月	品切れ			

篇別目次総覧

東京市史稿11篇163冊全目次、武家地等の内容明細、図版目次	品切れ

事項別目次索引

東京市史稿目次から検索用事項として11, 600項目余を抽出し、50音順に配列	¥5, 320

都史資料集成　近代東京の歴史に関するテーマ別資料集　―　第Ｉ期全12巻完結　―

第１巻　日清戦争と東京　第１分冊 ¥5, 990　第２分冊 ¥5, 250

東京における兵事事務の遂行過程、日清戦争下東京の実像を描く

第２巻　東京市役所の誕生　¥5, 660

三都の制、市制特例、東京都制案、高級市制案等、明治期の首都・大都市制度問題に迫る

第３巻　東京市街鉄道　品切れ

明治30年代半ば、首都東京の本格的都市交通時代の幕開け

第４巻　膨張する東京市　　別冊付録　電灯問題ニ関スル経過報告 明治から大正期にかけて、急激な都市化によって東京市が抱えることになった諸問題	品切れ
第５巻　ムラからマチへ　都市化の諸相　（２分冊） 1920年代、都市の安定的統治の方法をめぐる内務省や東京府の試行錯誤の跡をたどる。	¥7, 680
第６巻　関東大震災と救護活動 別冊付録　非常災害情報・バラックニ関スル調査 芝尋常小学校避難者収容所報告書 東京市調査課が震災後半年にわたって発行した「非常災害救護情報」を収録。震災後の救護活動の開始から収束までを克明に記録	品切れ
第７巻　震災復興期の東京　（２分冊） 東京府内務部長ほか各部長の事務引継書によって関東大震災後から昭和恐慌期における東京府政の実状に迫る。	¥7, 560
第８巻　大東京市の課題と現実 1930年代における巨大都市東京の課題と現実の様相を、内務省の市制監察資料や大都市制度に関する資料で明らかにする。	¥5, 240
第９巻　大東京市三十五区の成立 特別区の前身である東京の区の沿革とその実態を、決算書や区会議事速記録、事務報告書等であきらかにする。また、区を単位として系統化された地域の諸団体・住民組織に関する資料についても収録した。	¥4, 710
第10巻　非常時へ・動員される東京 昭和12年東京愛市連盟によって展開された愛市運動に関する資料や昭和14年の東京府各部長事務引継書を収録。また選挙粛正運動や国民精神総動員運動に関する東京府・東京市の詳細な実施記録をＣＤ－ＲＯＭ付録に収録	¥7, 530
第11巻　ぜいたくは敵だ・戦時経済統制下の東京 昭和13年国家総動員法制定以後の東京における戦時経済統制の実態を、東京府知事に送付された諸情報により明らかにする。	¥5, 420
第12巻　東京都防衛局の二九二〇日 昭和12年「防空法」の制定とともに東京市役所内に設置された防衛課に端を発し、以後昭和20年9月に廃止されるまでの東京都防衛局の事績を中心に、東京における国民防空体制構築に関する資料を収録	¥4, 510

都史資料集成Ⅱ

『都史資料集成』（第Ⅰ期）に引き続き、東京都成立期の昭和18年から昭和30年代を対象とした戦後都史資料集

第１巻　東京都制の成立 昭和18年（1943）７月１日、東京都制の施行により、それまでの東京府と東京市を廃し、東京府の区域に人口733万人の東京都が誕生した。本書は、都制施行から、戦後改革の一環として昭和21年（1946）に実施された、第一次地方制度改革までを対象とし、東京都制関連の資料を収録する。	¥5, 180
第２巻　自治体東京都の出発 「自治体東京都の出発」をテーマに、地方自治法の成立により自治体東京都がスタートした安井都政第一期（昭和22年度から昭和25年度まで）を収録する。	¥4, 310
図録東京都政１「文化スライド」でみる東京～昭和20年代 昭和27年から、東京都が都政広報のために作製した168タイトルの「文化スライド」。様々な切り口でスライドに映し撮られた、昭和20年代の東京の姿を紹介する。	¥2, 730

都史紀要

江戸東京の歴史に関する調査研究報告書

1 江戸から東京への展開	品切れ
2 市中取締沿革	¥1, 080
3 銀座煉瓦街の建設	¥1, 300
4 築地居留地	¥2, 050
5 区制沿革	¥870
6 東京府の前身　市政裁判所始末	¥1, 110
7 七分積金	¥1, 220
8 商法講習所	¥1, 090
9 東京の女子教育	¥1, 000
10 東京の大学	¥1, 230
11 東京の理科系大学	¥1, 100
12 江戸時代の八丈島	¥960
13 明治初年の武家地処理問題	品切れ
14 東京の幼稚園	¥980
15 水道問題と三多摩編入	品切れ
17 東京の各種学校	¥1, 040
26 佃島と白魚漁業	¥670
27 東京都の修史事業	¥560
28 元禄の町　★	¥1, 450
29 内藤新宿　★	¥1, 700
30 市制町村制と東京	品切れ
31 東京の水売り　★	¥1, 600
32 江戸の牛　★	¥1, 590
33 東京馬車鉄道　★	品切れ
34 江戸住宅事情　★	品切れ
35 近代東京の渡船と一銭蒸汽	¥930
36 戦時下「都庁」の広報活動	¥1, 250
37 江戸の葬送墓制　★	品切れ
38 東京の歴史をつむぐ	¥1, 060
39 レファレンスの杜－江戸東京歴史問答	¥680
40 続レファレンスの杜－江戸東京歴史問答　その二	品切れ

18 東京の女子大学	¥990
19 東京の初等教育	¥910
20 続・東京の初等教育	¥890
21 東京の中等教育１	¥760
22 明治初年の自治体警察　番人制度	¥750
23 東京の中等教育２	¥620
24 東京の中等教育３	¥590
25 市区改正と品海築港計画	¥600

41 明治期東京府の文書管理	¥1, 440
42 江戸の広小路―その利用と管理	¥1, 480

★印は復刻再刊

史料復刻　*東京都公文書館所蔵貴重史料の復刻*

『安永三年小間附 北方南方町鑑』上（北方）・下（南方） 町の課税、沿革、支配名主を記す	各¥1, 130
『西南北三多摩　境域変更通覧』 明治26年三多摩移管直後に東京府が密かに編集した三多摩移管史	品切れ
『南伝馬町名主高野家 日記言上之控』 日本橋の町名主家に残された、18世紀初頭、元禄江戸の事件簿	¥1, 730
『江戸東京問屋史料 諸問屋沿革誌』 廻船問屋ほか諸問屋の沿革と商業慣習	¥2, 550
『江戸東京問屋史料 商事慣例調』 幕末から明治にかけて活躍した実業家達の証言	¥2, 230
『資料 東京都の学童疎開』 東京都の学童疎開行政	¥3, 590
『重宝録』第一／第二／第三／第四／第五／第六 江戸深川の町名主の備忘録	①¥5, 310　②¥5, 310　③品切れ ④¥4, 470　⑤品切れ　⑥¥3, 380
ＤＶＤ版　東京市事務報告書・財産表 わが国最大の基礎的自治体であった東京市の明治23年から昭和17年まで半世紀に及ぶ事務の実態が分かる	品切れ
『幕末江戸町人の記録　鈴木三右衛門日記』 安政４年（1857）の深川材木町町人の日記	品切れ
『戦時下「都庁」の広報誌－『市政週報』『都政週報』ＤＶＤ』 総動員体制下の東京市・東京都が発行した行政広報誌を電子画像で収録。記事検索機能付	¥3, 490
『幕末旗本の記録　山口直養・直毅日記』 上層旗本の日常生活・勤務の様子がわかる日記	品切れ
『旧江戸朱引内図　－復刻と解題』 教科書等にも利用されている館所蔵の「旧江戸朱引内図」を復刻。この絵図の特質と価値について解題付	¥2, 430

目録・解題

『関東大震災と情報　東京都公文書館所蔵・関東大震災関係資料目録』	品切れ
『東京都公文書館所蔵　地誌解題　総集編』	¥1, 220

販売・問い合わせ先

★販売先

都民情報ルーム（都庁第一本庁舎３階）

〒163-8001　東京都新宿区西新宿２－８－１　　電話：０３－５３８８－２２７６

※ 東京都公文書館内では販売していません。

★在庫・購入方法などについてのお問い合わせ

都民情報ルーム（都庁第一本庁舎３階）

〒163-8001　東京都新宿区西新宿２－８－１　　電話：０３－５３８８－２２７６

※ 郵送も行っています。詳細はお問い合わせください。

★内容に関するお問い合わせ

東京都公文書館史料編さん担当

〒158-0094　東京都世田谷区玉川１－２０－１　　電話：０３－３７０３－２６０４

利用案内

【所在地】〒158-0094 東京都世田谷区玉川１-20-１
【TEL】03-3707-2603　【FAX】03-3707-2500
【ホームページ】http://www.soumu.metro.tokyo.jp/01soumu/archives/index.htm

来館について

当館の利用には予約の必要はありませんが、次のような場合は、事前にご連絡ください。
・専門的な調査や、古い資料についてのご相談
・大量に資料を利用したい場合
・撮影したい場合（要撮影室予約）

利用の注意点

当館１階入口で入館受付を済ませた後、上履きに履き替え、２階閲覧室へお入りください。バッグ等のお荷物は、ロッカー（無料）に入れてください。
※鍵の紛失にご注意ください。　※エレベータはありません。

閲覧方法

当館の資料は、全て閉架式の書庫に保管してあります。閲覧を希望される方は、閲覧室に備付けの目録やパソコン端末で希望の資料を検索し、「閲覧票」に記入し、ご提出ください。
資料によっては原本保護のため、マイクロフィルム又はDVDでの閲覧をお願いしています。

複写について

複写を希望される方は「複写申請票」に記入しご提出ください。電子式複写は、一人（１団体）１日20枚までです。ただし、マイクロフィルム及びDVDからの複写については枚数制限がありません。複写料金は、いずれも１枚20円です。　※できる限り小銭をご用意ください。

利用制限のある資料

以下の資料については利用が制限されます。
① 作成又は取得後30年を経過していない公文書
② 「東京都公文書館における公文書等の利用に関する取扱規程」第２条第２項又は第３項により一般の利用が制限されている次の公文書等
・個人情報等が記録されているもの
・利用によって破損や汚損を生じるおそれがあるもの
・現在、館において使用しているもの
（目録作成など、保存及び利用の開始のため使用しているものを含む。）
・一般の利用に供しないことを条件として寄贈された資料

利用案内・交通案内

【利用案内】

① 利用時間
月曜日～金曜日　９時～17時
② 各種申請票及び精算の受付時間
９時～12時、13時～16時30分
③ 休館日等
・土曜日、日曜日、国民の祝日及び振替休日
・毎月第３水曜日（祝日の場合は翌日）及び年度末最終の平日
・年末年始（12月28日～１月４日）
・臨時の休館日として公示した日
※臨時に閲覧を停止する日もありますので、事前に当館ＨＰにてご確認ください。
④ 来館についてのお願い
当館は一般の方用の駐車スペースがありませんので、ご来館の際は公共交通機関をご利用ください。
なお、身体障害者の方は事前にご連絡ください。
バイク・自転車は、駐輪スペースをご利用ください。

【案内図・交通機関】

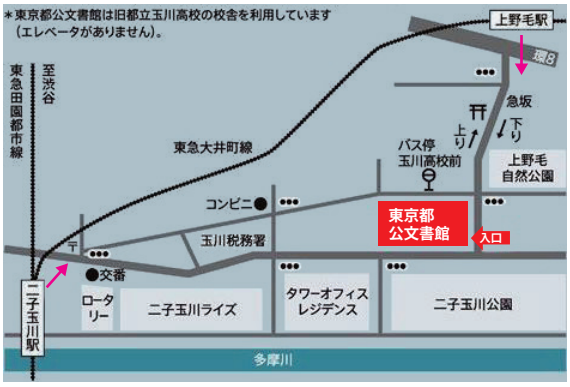

①東急田園都市線・東急大井町線「二子玉川」駅東口下車　徒歩約15分
②東急大井町線「上野毛」駅下車　徒歩約10分
③二子玉川駅・上野毛駅　東急バス「玉川高校前」下車（黒02系統）

東京都公文書館
調査研究年報<WEB 版>
第３号

発　　行　2017 年（平成 29 年）３月 17 日
編集発行　東京都公文書館
〒158-0094
東京都世田谷区玉川一丁目 20 番１号
TEL03-3707-2601
印　　刷　第七広告株式会社
平成 28 年度登録　第７号

Tokyo Metropolitan Archives
Annual Report of Research <Web>

Volume 3

Table of Contents

The history and its function of the Hamagoten as the garden for the shogunate
Kohei Kudo・・1

【Performance Report】
Exhibition by Tokyo Metropolitan Archives
“TOKYO 1945-1954: View of Tokyo from “Bunka Slides” (slides for public relations of Tokyo)”
Misato Ono ・・25

【Performance Report】
Exhibition for Tokyo heritage week 2016
by Fukui Prefecture and Tokyo Metropolitan Archives
“Kimimasa Yuri the former governor of Tokyo and his age”
Yoko Saito・・33

【Performance Report】
Tie-up project Tokyo Metropolitan Archives and Public Interest Foundation of Tokyo　Metropolitan Area Cities
“Panel exhibition of the bridges of Edo and Tokyo: Bridges which had built the capital of water”
Masako Ogai・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

【Material Review】
The collection of Mr. Tsugutsune Yoshino donated by Mr. Takeo Yoshino
The Tama River source investigation report in 1878
Keiko Satou ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48

Publication ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53

Visitor Information of TMA ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56

March 2017
Tokyo Metropolitan Archives

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。